

**令和5年第3回東洋町議会定例会会議録**

**(第 2 号)**

**令和5年9月13日(水)**

**東洋町議会**

余 白

# 令和5年第3回東洋町議会定例会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場  
開 会 令和5年9月13日(水) 午前9時00分宣告

出席議員(9名)

議長	福島 登 君	副議長	西岡 尚宏 君
1番	大坪 千倫 君	2番	廣田 斎史 君
3番	安岡 良仁 君	4番	高畠 俊彦 君
5番	武山 裕一 君	6番	今宮 裕明 君
7番	田島 毅三夫 君		

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	長崎 正仁 君
副町長	伊吹 真貴博 君
教育長	蛭子 浩久 君
会計管理者	近藤 真人 君
総務課長	築地 仲音 君
税務課長	北川 晃彦 君
産業建設課長	大坪 靖幸 君
教育次長	田岡 いずみ 君
住民課長	生松 克祐 君
住民課長兼地域包括 支援センター事務局長	手島 憲作 君
総務課長補佐	足達 善亮 君
税務課長補佐	堀川 歩 君
産業建設課長補佐	生田 憲一 君
住民課長補佐	田岡 伊織 君
住民課長補佐	奥村 忍 君
代表監査委員	弘田 賀軌 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	小池 昭平
事務局書記	手島 秀美

議事日程 別紙のとおり

議事のでんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 1番 大坪 千倫 君 2番 廣田 斎史 君

## 令和5年第3回東洋町議会定例会議事日程

### (第 2 号)

令和5年9月13日(水) 午前9時開議

- |        |       |                                      |
|--------|-------|--------------------------------------|
| [日程第1] | 認定第1号 | 令和4年度東洋町一般会計歳入歳出決算の認定について            |
| [日程第2] | 認定第2号 | 令和4年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| [日程第3] | 認定第3号 | 令和4年度東洋町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| [日程第4] | 認定第4号 | 令和4年度東洋町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| [日程第5] | 認定第5号 | 令和4年度東洋町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| [日程第6] | 認定第6号 | 令和4年度東洋町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| [日程第7] | 認定第7号 | 令和4年度東洋町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| [日程第8] | 認定第8号 | 令和4年度東洋町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| [日程第9] | 認定第9号 | 令和4年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |

- [日程第10] 議案第31号 令和5年度東洋町一般会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第11] 議案第32号 令和5年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第12] 議案第33号 令和5年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第13] 議案第34号 甲浦地区公民館耐震補強改修工事請負契約の変更について
- [日程第14] 議案第35号 高知県広域食肉センター事務組合の解散について
- [日程第15] 議案第36号 高知県広域食肉センター事務組合解散に伴う事務承継について
- [日程第16] 議員派遣について
- [日程第17] 閉会中の継続審査・調査の申し出  
(1)総務教育民生常任委員会  
(2)産業建設常任委員会  
(3)議会運営委員会
- [日程第18] 一般質問



議事のでんまつ

議長

(福島 登 議長)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

よって、定足数に達しております。

これより、令和5年第3回東洋町議会定例会を開きます。

(再開時間：9時00分)

本日の議事日程は、お手元に配布したとおり、議案として決算認定9件、補正予算3件、契約1件、その他2件、議員派遣1件、閉会中の継続審査、調査の申し出1件の計17件、それと一般質問であります。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

9月7日に決算審査特別委員会を開催し、その報告書が届いております。以上をもって諸般の報告を終わります。

日程に入ります。

日程第1、認定第1号、令和4年度東洋町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

質疑、討論について、本会議で提出された全ての議案に対し、1人30分以内、答弁時間も30分以内とし、一問一答方式で行います。

また、議会会議規則第54条の規定により、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またその範囲を超えてはならず、

質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないことになっております。

その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により注意し、なお従わない場合は、地方自治法第129条第1項の規定に基づき、本日の会議が終わるまで発言を禁止、または場外への退去を命じます。

なお、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は議員の質疑に対し反問できますので、反問する場合は反問しますと発言の上、挙手願います。

これらのほか、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には十分気をつけてください。

本案については、決算審査特別委員会に付託してありますので、審査結果について、委員長の報告を求めます。

安岡決算審査特別委員長。

決算審査特別委員会委員長

(安岡 良仁 決算審査特別委員長)

おはようございます。

一般会計決算の認定について、決算審査特別委員会より報告をいたします。

9月7日に委員会を開催し、本会議より付託を受けた令和4年度東洋町一般会計歳入歳出決算について審査を行いました。

質疑、答弁の主な内容を報告をいたします。

なお、質疑、答弁の詳細については、報告書をご参照ください。

まず、歳入では、町営住宅使用料不納欠損額247万3600円について質疑があり、欠損額については、生活困窮者など徴収することが困難であることから、不納欠損処理をしたとの答弁が



ありました。

続いて歳出の総務費では、地域おこし協力隊マネジメント委託料960万円について質疑があり、2名分の給料及び活動費などであるとの答弁がありました。

統計調査費では、就業構造基本調査の調査員報酬12万480円について質疑があり、15歳以上の世帯で就業及び不就業の調査をする経費であるとの答弁がありました。

民生費では、価格高騰緊急支援給付金3295万円について質疑があり、令和4年9月1日現在の住民税の均等割非課税世帯に対して、5万円を給付する給付金であるとの答弁がありました。

衛生費では、猫不妊手術補助金15万4千円の内容についての質疑があり、野良猫の雄9匹、雌7匹の補助金であるとの答弁がありました。

農林水産業費では、東洋町里山林整備事業補助金234万9250円について質疑があり、民家等に影響のある支障木の伐採に係る補助金であるとの答弁がありました。

商工費では、地域活性化企業人負担金560万円について質疑があり、この負担金は、海の駅の経営改善をしていく中で、直販市との交流や軒下を利用したいろいろなイベントを企画していく負担金であるとの答弁がありました。

土木費では、空き家活用促進事業の住宅修繕料81万9582円について質疑があり、町が借り入れ借り上げている民間住宅の修繕料であるとの答弁がありました。

消防費では、防災倉庫設置工事費、281万6千円の設置箇所について質疑があり、甲浦海運の上、河内の水道タンクの下、奥の谷の避難所の上の3ヶ所であるとの答弁がありました。

最後に、教育費では、樹木伐採委託料90万円の伐採箇所についての質疑があり野根小学校グラウンドの際に生えている樹木伐採の委託費であるとの答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案についての賛成者は西岡、今宮、高島、廣田、大坪委員の5名、反対は田島委員の1名により、賛成多数をもって原案の通り可とすることに決しました。

以上で令和4年度東洋町一般会計歳入歳出決算の決算審査特別委員会の報告を終わります。

議長

(福島 登 議長)

安岡さんかまんですか。

猫の避妊手術のところで、匹数を7匹とおっしゃったけど8匹で訂正をしてください。

決算審査特別委員会委員長

(安岡 良仁 決算審査特別委員長)

8匹でお願いします。

議長

(福島 登 議長)

すいません。

途中で止めることができなかつたので、申し訳ない。

決算審査特別委員会の審査結果の報告が終わりました。

お諮りします。

委員長に対する質疑については省略し、直ちに討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしのとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

7 番議員

これより討論を行います。

討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を、他の議員に賛同させることでもあります。

まず、反対者の討論はありませんか。

7 番、田島毅三夫君。

(田島 毅三夫 議員)

それでは、令和 4 年度の東洋町一般会計決算審査に対する反対討論を行わせていただきます。

1 つ目、79 ページにあります集落活動センター工事の復旧工事費についてということで、反対討論させていただきます。

この工事による周辺民家の損害復旧工事費用 912 万円と、工事損害補償金 350 万円が全額町負担で保障されていますが、これは業者の工事ミスも十分にあるのに、なぜ全額を町血税で負担するのか、納得はできません。

よって決算審査に反対し、討論とします。

2 つ目、95 ページであります。

災害時に支援の必要な方の避難支援システム保守委託料が 40 万円。約です。39 万なんぼで 40 万円の件について反対討論いたします。

約 50 人の支援を受ける方が誰か、また支援する人の名前も住所の当事者が全く当事者しか全くわからない。こんなシステムで、いざ地震津波の時に効果が出るのでしょうか。

要支援者の命のかかった避難計画は、地区、地域全体で支援できるようにするべきを、全く手が打たれていない。

こんな実効性のないシステムの補修委託料には賛成できませ

議長	<p>ん。改善を求めて反対討論といたします。</p> <p>3つ目です。125ページです。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さんゆっくりやってくださいね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>かまいませんか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>みんなめくりよるんでね。</p> <p>120、何ページですか。もう一度。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>3番125ページです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私語はやめてください。</p> <p>相間衛生センターの経費負担金、48万円の反対討論です。</p> <p>衛生センターは使用中止になっているのに、なぜ電気水道管理委託料など計48万円を支出したのか、納得はできません。</p> <p>今後のこともあり、反対して討論といたします。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ちょっと待ってください、田島さん止めてください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>使用停止になるということと相間のあそこの</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そうです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>相間衛生処理センターの使用停止になっとうと言いますが。 災害時に国道55号線が止まったときには、緊急にあそこを使 わなければいけないという事は承知されとるんですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それは、決算審査のとき私。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それ承知されとんですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>質問した時に答弁があつたんかなあ。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>承知されとるんですね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それがわからんから聞いたけど答弁がなかったから、これを今こうやって。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>事実に基づいた発言を、反対討論であっても、やはり一般会計の決算の事実に基づいたものでやってくださいよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>どなんんやったんかなあ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>待って下さい。そこで、討論することにならんですよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>討論やない。休憩や。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いや、まだ休憩私はしてないですよ。続けてください。僕が言ったように、事実に基づいた発言をしてください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>事実に基づいちよるやかね。</p>

	<p>4番、135ページ。</p> <p>森林経営管理制度移行調査委託料として550万円の計上されておりますが、この計上されましたが、この反対討論でございます。</p> <p>これは町の土地か。山林保有者へのアンケート結果をもとに、森林組合に委託して意向調査してもらう経費費用だと聞いております。何を調査するのか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、まだ森林組合という言葉が出ましたが、個人というかそういう森林組合という言葉が出ましたか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>森林組合は個人になるんかえ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いや、個人じゃないけどそういう固有名詞を出さないようにお願いします。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>固有・・・</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

議長	<p>どこそこの森林組合言うたら固有名詞になるでしょう。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、どうぞ続けてください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>森林組合言うたら固有名詞になるかね、これが。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>続けてください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>おかしいこと言うたらいかん。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これは町の扱った山林保有者へのアンケート結果を森林組合に委託して意向調査をしてもらう費用だと聞いております。</p> <p>何を調査するのも、またその結果どうするのとも全く不明であります。</p> <p>全住民 1 人当たり 500 円の血税がつぎ込まれた事業補助思えば、賛成できません。よって反対討論といたします。</p> <p>最後です。149 ページ。</p> <p>空き家改修補助金 810 万円についての反対討論でございます。</p>



議長

す。

この事業は聞くところによりますと、個人所有の空き家を貸すときの修理費用の補助金と聞いておりますが、一度この補助金を使って貸付、たとえ10年以上経ったとしても、再度補助で補助金は出ないと、こう聞いております。

これがせっかくの空き家貸家も放棄されることになります。

このような、融通がきかない補助金は賛成できません。

反対して討論とします。以上です。

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君の討論が終わりました。

次に、賛成討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に反対討論ありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第1号、令和4年度東洋町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案に対する特別委員長の審査結果の報告は、認定するものがあります。

委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

<p>決算審査特別委員会委員長</p>	<p>ここで、お諮りします。</p> <p>9月7日に開催されました議会運営委員会において、決算審査特別委員会からの各特別会計、歳入、歳出決算の審査結果の報告は、8件を一括報告とすることに決定しておりますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、さよう決しました。</p> <p>日程第2、認定第2号、令和4年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第9、認定第9号、令和4年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8件の決算審査報告は、この際、一括報告としたいと思います。</p> <p>本案については、決算審査特別委員会に付託してありますので、決算審査について、委員長の報告を求めます。</p> <p>安岡 決算審査特別委員長。</p> <p>(安岡 良仁 決算審査特別委員長)</p> <p>決算審査特別委員会より報告をいたします。</p> <p>9月7日に委員会を開催し、本議会より付託を受けた令和4年度特別会計決算8件について審査を行いました。</p> <p>なお、質疑の詳細については、報告書をご参照ください。</p> <p>はじめに、令和4年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について報告をいたします。</p> <p>質疑、答弁の主な内容は、歳出では、住宅新築資金貸付金徴収</p>
---------------------	--

委託料 36 万円については、納付相談に応じて、現在納付されている方への徴収を委託している経費などの質疑、答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案については、全員賛成により原案の通り可とすることに決しました。

次に、令和 4 年度東洋町国民健康保険事業特別会計決算の認定について報告をいたします。

質疑、答弁の内容は、歳入の不納欠損額 2 万 8 8 0 0 円の内容については、生活保護世帯二名分であるなどの質疑、答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案についての賛成は、西岡、今宮、高島、廣田、大坪委員の 5 名、反対は田島委員の 1 名により、賛成多数をもって原案の通り可とすることに決しました。

次に、令和 4 年度東洋町介護保険事業特別会計決算の認定について、報告をいたします。

慎重に審査した結果、全員賛成により原案の通り可とすることに決しました。

次に、令和 4 年度東洋町介護サービス事業特別会計決算の認定について報告をいたします。

質疑、答弁の主な内容は、ホームヘルプサービス事業委託料 1 1 4 7 万 6 8 7 8 円の内容についての質疑、答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案についての賛成は、西岡、今宮、高島、廣田、大坪委員の 5 名、反対は田島委員の 1 名により、賛成多数をもって原案の通り可とすることに決しました。

次に、令和 4 年度、東洋町下水道事業特別会計決算の認定について報告をいたします。

歳出の日本下水道協会高知県支部負担金5000円については、公共下水道を整備している市町村が、会員となっており県内の下水道排水設備工事、責任技術者登録の新規及び更新申請を行っているなどの質疑、答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案については、賛成全員をもって原案の通り可とすることに決しました。

次に、令和4年度東洋町簡易水道事業特別会計決算の認定について、報告をいたします。

歳入では、収入未済額256万240円について質疑があり、滞納されている方の数名を安芸租税債権管理機構に移管して、徴収をしてもらうこととしているとの答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案については賛成全員をもって原案の通り可とすることに決しました。

次に令和4年度東洋町観光施設事業特別会計決算の認定について報告をいたします。

慎重に審査した結果、本案についての賛成は、西岡、今宮、高島、廣田、大坪委員の5名、反対は田島委員の1名により、賛成多数をもって原案の通り可とすることに決しました。

次に、令和4年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計決算の認定について、報告をいたします。

慎重に審査した結果、本案については、賛成全員をもって原案のとおり可とすることに決しました。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。

(福島 登 議長)

以上で、決算審査特別委員会の審査結果の報告が終わりまし

議長

た。

日程第2、認定第2号、  
令和4年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出  
決算の認定についての件を議題とします。

お諮りします。

委員長に対する質疑については省略し、直ちに、討論を行いた  
いと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なしのとの声あり)

異議なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第2号、令和4年度東洋町住宅新築資金等貸付  
事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採  
決します。

本案に対する特別委員長の審査結果の報告は、認定するもので  
あります。委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君  
の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。

日程第3、認定第3号、令和4年度東洋町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

お諮りします。

委員長に対する質疑については省略し、直ちに、討論を行いたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なしのとの声あり)

異議なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第3号、令和4年度東洋町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案に対する特別委員長の審査結果の報告は、認定するものがあります。

委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。

日程第4、認定第4号、令和4年度東洋町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

お諮りします。

委員長に対する質疑については省略し、直ちに、討論を行いたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なしのとの声あり)

異議なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第4号、令和4年度東洋町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案に対する特別委員長の審査結果の報告は、認定するものがあります。

委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。

日程第5、認定第5号、令和4年度東洋町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

お諮りします。

委員長に対する質疑については省略し、直ちに、討論を行いたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なしのとの声あり)

異議なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第5号、令和4年度東洋町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案に対する特別委員長の審査結果の報告は、認定するものがあります。

委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。

日程第6、認定第6号、令和4年度東洋町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。



お諮りします。

委員長に対する質疑については省略し、直ちに、討論を行いたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なしのとの声あり)

異議なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第6号、令和4年度東洋町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案に対する特別委員長の審査結果の報告は、認定するものがあります。

委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。

日程第7、認定第7号、令和4年度東洋町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

お諮りします。

委員長に対する質疑については省略し、直ちに、討論を行いた

いと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なしのとの声あり)

異議なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第7号、令和4年度東洋町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案に対する特別委員長の審査結果の報告は、認定するものがあります。

委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。

日程第8、認定第8号、令和4年度東洋町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

お諮りします。

委員長に対する質疑については省略し、直ちに、討論を行いたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なしのとの声あり)

異議なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第8号、令和4年度東洋町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案に対する特別委員長の審査結果の報告は、認定するものがあります。

委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。

日程第9、認定第9号、令和4年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

お諮りします。

委員長に対する質疑については省略し、直ちに、討論を行いたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なしのとの声あり)

異議なしと認めます。

これより討論を行います。

<p>7 番議員</p> <p>議長</p>	<p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>（なしのとの声あり）</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>（なしのとの声あり）</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、認定第9号、令和4年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。</p> <p>本案に対する特別委員長の審査結果の報告は、認定するものであります。</p> <p>委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。</p> <p>日程第10、議案第31号、令和5年度東洋町一般会計補正予算第2号を定めることについての件を議題とします。</p> <p>これより、質疑を行います。（通告あり）</p> <p>質疑の通告が1件ありましたので、これを許します。</p> <p>7番、田島毅三夫君。質疑を始めてください。</p> <p>（田島 毅三夫 議員）</p> <p>令和5年9月議会一般会計補正予算、2号、</p> <p>（福島 登 議長）</p>
------------------------	--

<p>7 番議員</p>	<p>ちよつとすいません。田島さん少し発言を止めてください。 ちよつとお待ちください。すいません。発言を進めてください。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>令和5年9月議会一般会計補正予算第2号に対する私の質疑 でございます。</p> <p>1番目、16ページの庁舎サーバー機器類更新委託料267万 円についてお聞きしたいと思います。</p> <p>サーバー機器類を津波浸水に安全な防災センターへ267万 円をかけて移動させると聞いております。</p> <p>事業内容をお聞きします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えさせていただきます。</p> <p>2階電算室に設置している機器を今回の機器更新のタイミン グで、東洋町地域防災センター3階へ設置するための費用となり ます。2階電算室から東洋町地域防災センター3階の電算室まで ランケーブルを通し、地震の揺れに対応するため、サーバーラッ クを固定し設置いたします。そのサーバーラックの費用も含みま す。ランケーブルの線を引く距離が100mを超えるため、光フ ァイバーにつなぐ必要があり、また、防災センター3階まで線を 引くため、高所作業車を使用しての作業となります。</p> <p>以上でございます。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問させていただきます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問、はい。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっとうちが気になったのは、このサーバー機器類というところだったものでね。</p> <p>ほんでこの類の中に、庁舎内1階にある貴重品らあも入るのかと思って質問、質疑入れたんですが。</p> <p>答弁ができたら一つお願いしたいと思いますそれも入るのか入らないのか、できればお願いしたい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えさせていただきます。</p> <p>今回は情報の移設になりまして、1階の部品については入りません。以上でございます。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>呼ばれてから出てください。はい、気を付けます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>2番目になります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>19ページ。特別徴収税額通知電子化システム改修委託料として147万円が計上されておりますね。</p> <p>現在何件ほどの通知対象者がいるのか。</p> <p>徴収税額は幾らなのかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>堀川税務課長補佐。</p>
税務課長補佐	<p>(堀川 歩 税務課長補佐)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p>

	<p>今回の改修に係る対象は、令和5年9月1日現在で123事業所、350人で町民税の徴収税額は約1900万円です。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員) 再問として、いや、ごめんなさい。2番質問として入れてありますけれども、この改修によってですね、徴収人件費や経費はどれぐらい節減されるのかということをお聞きしようとしたんですが、今先ほど聞いた金額1900万言われましたかね。 それを比べたらこれだったら147万でいけるかという、思ったんですが、この1900万円というのは、これは一応総額であって、それによってこの、このシステムを入れることによってどれぐらいそれが、良くなるかというか、改善されるかというようなことはわかりませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 田島さん、それは大きな2-1の再問ですか。 それとも2番に移ったんですか。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員) 2番です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p>



<p>税務課長補佐</p>	<p>2番に移ったんですね。はい。</p> <p>(田島議員自席より、分かればお聞きしたいとの発言あり)</p> <p>堀川税務課長補佐。</p> <p>(堀川 歩 税務課長補佐)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>今回のシステム改修に関しましては、予算の説明時に、総務課長から説明がありました通り、税制改正の大綱が閣議決定されたことによる制度改正となっております。</p> <p>この改正は、専用のインターネット回線を経由して、給与支払報告書の提出をしている事業所が希望した場合に、個人への特別徴収税額通知書を電子データとして提供することが、義務化されたことによる改修となります。ご了承をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問、はい。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

<p>議長</p>	<p>国からのそういうことであれば、それは国から補助というか支援が出ると思うんですけれども。</p> <p>ただその数今言われた答弁の中に、希望者があればということはお出ましたが、東洋町122事業者があつて、今現在、把握できてますか、その希望者の数は。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>堀川税務課長補佐。</p>
<p>税務課長補佐</p>	<p>(堀川 歩 税務課長補佐)</p> <p>田島議員の再問にお答えします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>堀川さんちょっと、止めてください。ちょっとタイマーの事で少し止めてください。すみません。少し待っててください。</p> <p>堀川さん、すみません。お願いします。はい、どうぞ。</p>
<p>税務課長補佐</p>	<p>(堀川 歩 税務課長補佐)</p> <p>田島議員の再問にお答えします。</p> <p>この改正につきましては、令和6年度からのものとなっておりますので、今、現在把握はできておりません。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

	<p>了解いたしました。</p> <p>3 番目に移ります。22 ページです。</p> <p>相間衛生センター修繕料は85万円、修繕費用として上がっておりますが、修繕内容聞くということで1点お聞きしたいと思っております。</p> <p>現在、使用されていないんですよね、今言う相間衛生センターはね。</p> <p>それにこうして毎回も毎年のようにこうした経費がいろいろと支出されておりますが、この修繕費とは何に使うのか。</p> <p>今後も継続するものか、いつまで続けるのか、お聞きしたいと思っております。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松住民課長。</p>
	<p>(生松 克祐 住民課長)</p> <p>おはようございます。</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>修繕内容は、柵などの蓋、蓋、鉄板ですけれども20枚を作製し、設置するための修繕費でございます。</p> <p>先般、この施設に泥棒が侵入をいたしまして、そのステンレスの蓋が盗難されたためでございます。</p> <p>本町は警察に被害届を提出しておりますが、この修繕費でその鉄板を20枚作成します。</p> <p>そして設置の際は、盗難防止のため、その蓋を溶接をいたしません。以上でございます。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁漏れが、答弁漏れが。</p>
住民課長	<p>(生松 克祐 住民課長)</p> <p>すみません。</p> <p>この相間衛生センターは、災害が発生した場合、し尿処理が当然必要となっておるんですが、その場合その相間衛生センターに貯めておくために、維持しているものでございます。</p> <p>その経費は、機械の稼働などの点検でございます。</p> <p>現在のところ、継続を考えておりますが、次年度以降は継続も含めて検討して参りたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>まあそういう答弁をいただきました。</p> <p>まあ野根漁業のね、冷凍施設のようにならないように気をつけてください。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、田島さん、田島さん、田島さん、田島さん、止めてください。関係ない発言は、今後も許可しませんので、よろしく願います。</p>

<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これぐらい、かまんやろ。</p> <p>4つ目の質疑に入ります。</p> <p>25ページです。</p> <p>地籍調査事業完了推進業業務委託料として132万円計上されましたね。これは一つ目です。</p> <p>事業完了を急ぐために、推進業務を委託するというのは、全額町負担で、どこの誰にどのような推進業務を委託するのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>本町では、平成12年度から地籍調査事業を導入したところですが、過去の調査区におきまして、境界の未確定地が存在するため、今回の補正予算により高規格道路建設に関係する用地等から優先的に筆界を確定していくため、必要な業務を委託するものがあります。</p> <p>委託先につきましては専門業者に委託を予定しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>専門業者というのは地籍調査の専門ですか。</p> <p>そういう司法書士とかそういうような感じの何かそういう地籍調査士という免許を持ったような方でしょうか。</p> <p>それとも、別にあるのでしょうか。</p> <p>具体的に聞けたら、業者名をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい。再問です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>委託先につきましては、地籍調査の専門業者ということをご予定しております。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

	<p>4番の2つ目です。</p> <p>当初の完了予定はいつだったのでしょうかね。この地図調査、ちょっともう一遍確認させて、平成40年とか何とかって聞いたような気がします。もう一度確認させてください。</p> <p>それから現在、どれぐらいのパーセントで構いませんが、進行しているのか、完了しているのか、お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>
	<p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>地籍調査の完了は、令和11年度を目指し取り組みを進めているところでして、現在の進捗率につきましては、令和4年度末で22パーセントとなっております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>
	<p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もう一つ聞き忘れておりました。</p> <p>いつから始まったのかなあ、これ次の、再問。今再問です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問、はい。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>答弁で答えてください。</p> <p>いつから始まったんでしょう。</p> <p>令和 1 1 年が完了予定と、今現在 2 2 パーセントと答弁がありました。</p> <p>これで素人が見ても考えても、到底無理な様な気がするんですね。</p> <p>今後この 1 2 年目的、目標を達成するために、東洋町としてはどのようにされるんでしょうか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1 1 年やね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>うん。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1 1 年目標やったね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これ令和 1 1 年完了と言わんかったかなあ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>



えっ、そうやね。今5年ですからね。後6年ということやから、ほら、6年で行うと80パーセント、約80パーセントできるかどうかということを確認しよらだあ、そのためにどのような手を打っているのか、業者の予算書を見ても、ちょっと前の年も減ってるんですよ。金額はね。委託料は、委託金額はね。そういうことはやっぱりこの、人数的にも減ったじゃないかという気もしてますが、増えるのはわかります。増えてどんどんふやしてやっていくようなね。

でこの業者に頼んでも、その地元の人を採用してくれるらしいです。

これは国からの補助が出て、無料で町は負担なしで。

そういうふうに業者にどんどんどんどん地元の人を採用していただいて。

議長

(福島 登 議長)

田島さん、待ってくださいよ。

簡潔に再問なら再問で簡潔にやってください。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

そういう形でも増やしていただいていたきたいと思いがすが。再問の答弁をお願いします。

議長

(福島 登 議長)

政策を聞くんですね、今後の。

(田島議員自席より、えっ、どうするかとの発言あり)

産業建設課長

今後の施策を聞くんですね。

大坪産業建設課長。

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員の再問にお答えいたします。

先に地籍調査のスタート開始年度は、平成12年度から

(議員側自席より、平成12年度との発言あり)

平成12年度から導入をいたしております。

それと進捗完了令和11年度と申し上げましたけども今現在のこの進捗率では、この11年度の完成は厳しいのかなというふうに思っております。

調査地籍調査につきましては、国の予算との兼ね合いも当然出てきますので、こちらはこれぐらいの面積を調査、調査したいと。

要望上げてみてもですね、県の方国県の方からですね、満額の予算が今現在つきにくい状況になっておりますので、令和11年度以降に完了になるのではないのかなというふうに考えております。以上です。

(執行部側自席から、議長、すみません、今の質疑は3番目じゃなですかとの発言あり)

(田島議員自席より、3番目・・・答弁に対する質疑・・・との発言あり)

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁に対する質疑やきん許可しました。</p> <p>答弁に対する質疑なんで。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>今、課長からこのままでは、結局この11年までには完了しないと思います。こういう言い方でしたから、そのためにどうするかということ聞いたんですよね。</p> <p>これは、3番目の次の質問質疑でお聞きしたいと思いますので次3番目に移ります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番目に移るんやね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい。所有者は元気なうちに境界確認をしなければさらに未確定地が増えます。</p> <p>現状の推進状況で何年頃までに完了させる予定ですか。</p> <p>11年過ぎると思います。もう何年頃と言ってきてもらいたいと思います。</p> <p>また、境界未確定位置が現在どのくらいあるのかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員の質疑にお答えいたします。

先ほどの答弁とかぶる部分もありますけども、令和4年度で進捗率が22パーセントということになっております。

地籍調査につきましては、議員ご指摘のとおり国の予算配分こういったことも関連をしてきますので、そこらあたり国、県の方に要望の方もしてきまして早期の完了を目指していきたいなというふうに考えております。

それと境界の未確定地ですけどもこれは過去の調査になりますが、その部分で現在600筆、109ヶ所となっております。

以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

1点再問させてください。

今、国が指定ということが出ましたけれども、これはこちらから予算計画書を出してから本当にこことこことこうやってこれだけの費用を使って人数を入れてやっていくという計画書を出して、それを国にいぞんでもらうという形じゃないんですか、

向こうから、今年はこればというように指定された金額が来るんでしょうか。

そのところ1点教えてください。それから今・・・

議会	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、一問一答でやってください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>一問一答でやってくださいね。はい。</p> <p>大坪産業建設課長。</p> <p>2問目の再問。2問目やね。はい。はい。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>調査の事業費につきましては、こちらの方から調査区を選定しましてそれにかかる事業費を算出して県の方に、国県の要望をしております。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私が言ってるのは、再再問になるのかこれは、</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、3回目です。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私が言ってるのは結局そのほら、そうであれば町からこういう状態ですので、これは事業を増やしたいというような形の申し入れしてもいけると思うんですね、そういうことで聞いたんですが。</p> <p>もう答弁もあれやったら、終わりますので。いや、これでもうそれは終わります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>自己の意見がかなり入ってますよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>境界未確定地ですよ。</p> <p>これは私、本当に今のうちに早くしなければ結局所有者である、また現場を知ってる方がどんどん亡くなっていってるんです。</p> <p>そういう意味からも、先ほどの再問と同じ再々問と同じように、こういうことも踏まえて県国にどんだんどんだん訴えてここで大きなお金を引き上げてどんだん早くやってもらいたい。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、自己の意見が入ってますよ。</p> <p>これ2回目注意しときますからね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっと入ってますね。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>入ってます。これは再問するんですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問します。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3 回目、再問するんですね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、これで終わりです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁できますか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほらあできます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>何の質問、再問するんですかこれは。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>結局、お金うんとこちらで大きな計上して・・・</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

7 番議員	<p>いやいや待ってくださいよ。</p> <p>再問をするんですか、せんのですか。</p> <p>もうこれで終わるんですか。</p> <p>田島さん、執行部の方から少しわかりにくいので明確にもう一度再問の内容をもう一度言ってください。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再再問。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再再問、3 回目です。</p> <p>許しますので、明確に再問の中身を言ってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>こちらから事業計画を国に出して県に出してそれからそれに対して補助を受けてるとこういう説明があったもので。</p> <p>それなら、こういう東洋町の事情を説明して大きく倍も倍もの事業計画を出したらどうでしょうかという質問です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それも自己の意見ですよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっと待ってください、それなら最後の言葉変えます、出したらどうでしょうか、じゃなしに出す考えはありませんか、とします。</p>



議長

(福島 登 議長)

よろしいですか。

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員の再問にお答えいたします。

まず町の方からですね、調査区を広い目に大きめにですね、要望したとしても国県の方からはですね。

例えば、土砂災害の警戒区域であったり先に地籍の確定を優先する箇所から国県の方は採択をしているということです。

ご理解のほどよろしくお願いします。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君の質疑は終わりました。

他に質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

(議員側自席より、はい、ごめんなさいとの発言あり)

もう、いきます。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号、令和5年度東洋町一般会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって本案は原案の通り可決されました。

日程第11、議案第32号、令和5年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第32号、令和5年度東洋町介護保険事業特別

会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩します。再開は10時10分です。

(休憩時間：9時59分)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間：10時10分)

日程第12、議案第33号、令和5年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算、第2号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしのとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

討論なしと認めます。



<p>教育次長</p>	<p>田岡教育次長。</p> <p>(田岡 はずみ 教育次長)</p> <p>大坪議員の質疑にお答えします。</p> <p>今回の甲浦公民館耐震補強改修工事請負契約の変更については、追加工事以外での増額原因はなく、追加工事による増額となっております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1番、大坪千倫君。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>2点目の質問に移ります。</p> <p>議会1日目において足場を組み立てたことで追加工事をする箇所が見つかったと説明を受けました。</p> <p>足場は随分前から組み立てており問題箇所は早めにわかっていたのではないかと思いました。</p> <p>完工時期が近づいてきている今のタイミングでの増額となった理由を伺います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田岡教育次長。</p>
<p>教育次長</p>	<p>(田岡 はずみ 教育次長)</p> <p>大坪議員の質疑にお答えします。</p> <p>足場の組立てにより問題箇所が早めに分かっていたのではな</p>

いかにつきましては、請負業者に確認を行ったところ足場組立につきましては工事進行に必要なため早くから組立が行われておりますが、調査実施は、この時点では行っておらず問題箇所の調査は、6月9日から6月24日の期間に実施しております。

その後、図面や数量のまとめに約1か月程かかり設計事務所に提出、承認をして頂く流れになります。

完工時期が近づいているタイミングでの増額となった要因につきましては、完工時期が近づいてきたことにより変更金額が確定をしたことです。

これにより、今回の変更仮契約締結を行い9月議会定例会への提案となりました。以上です。

議長

(福島 登 議長)

1番、大坪千倫君の質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。

(なしのとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第34号、甲浦地区公民館耐震補強改修工事請負契約の変更についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり、賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第35号、高知県広域食肉センター事務組合の解散についての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありますか。

(なしのとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありますか。

(なしのとの声あり)

次に、賛成者の討論はありますか。

(なしのとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第35号、高知県広域食肉センター事務組合の解散についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第36号、高知県広域食肉センター事務組合解散に伴う事務承継についての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしのとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしのとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第36号、高知県広域食肉センター事務組合解散に伴う事務承継についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議員派遣についての件を議題とします。

お諮りします。



議員派遣の件については、議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布したとおり、10月13日徳島市のJRホテルクレメント徳島において、第61回四国地区町村議会議長会研修会、10月26日、高知市の高知県立県民文化ホールにおいて、トップセミナー、11月17日、高知市の自治会館において、市町村議会広報研修会へ、それぞれ議員派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしのとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

日程第17、閉会中の継続審査、調査の申し出についての件を議題とします。

お手元に配布してある申出書のとおり各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。

ここで、お諮りします。

それぞれの委員長からの申し出により、閉会中の継続審査、調査に付することに、異議ございませんか。

(異議なしのとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

日程第18、一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内答弁時間も30分以内とし、一問一答方式で行います。

なお、質問の際は、一般質問通告書の内容以外は認めずまた、質問は1問につき3回まで認めますが、再問は執行部からの答弁

に対する質問といたします。

次に、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は議員の質問に対し反問できますので、反問する場合は反問しますと発言の上、挙手願います。

質問の通告が5名ありました。

発言を許しますが、法令や規則条例に抵触することがないよう、発言には十分に気をつけてください。

まず、1番、大坪千倫君の質問を許します。

件名は、新規就農者を受け入れる環境の整備についてほか2件であります。

答弁者は、町長ほかとなっております。

1番、大坪千倫君、質問を始めて下さい。

(質問開始時間：10時20分)

(大坪 千倫 議員)

それでは通告に従いまして、私から大枠3問質問いたします。

まず大枠の質問1、新規就農者を受け入れる環境の整備についてです。

当町の基幹産業の一つである農業を持続発展させていく上で新規就農者の確保は重要な課題であります。

そのためには、新規就農者を受け入れる環境の整備が必要であり新たに施設園芸ハウスを建設することが有効な手段の一つだと考えます。

なぜなら、新規就農者にとってハウスの確保が大きなハードル

1番議員

となるためであります。

ハウスの確保手段として、中古ハウスを借りる、若しくは新たにハウスを建設する方法がありますが、中古ハウスを借りられた場合でも初期費用が多額になり、また、就農実績のない新規就農者が簡単に融資を受けられるものではないため、新たにハウスを建設することも難しい。

以上の理由より、新規就農者が東洋町でスムーズに施設園芸を開始できるよう、町、若しくはJA管理の施設園芸ハウス、サポートハウスの整備計画が必要だと考えますが、町の意向を伺います。

(議員側自席より、書類がありませんとの発言あり)

(福島 登 議長)

少し待ってくださいね。

ここでちょっと休憩します。

(休憩時間：10時21分)

(書類の確認)

皆さん、資料ございますか。よろしいですか

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間：10時22分)

生田産業建設課長補佐。

議長

産業建設課長補佐

(生田 憲一 産業建設課長補佐)

	<p>それでは大坪議員のご質問にお答えします。</p> <p>農業振興を考えていく中で、担い手対策は大変重要であると考えております。</p> <p>その対策の一つとして、施設園芸における新規就農者の経営開始時の経済面に対する支援として、町などが整備した園芸用ハウスを新規就農者に安価に貸与することで、就農当初の経済的な不安やリスクの軽減を図り、本町での定着促進を図るということは有効だと考えております。</p> <p>一方、課題としては、サポートハウスを整備した場合、利用者がいない期間には整備したものが管理することが必要になってきます。</p> <p>サポートハウスの整備については、研修を必要とする方、或いは研修を終えて独立するまでの技術の習得を目指す方など、多様な活用が考えられます。</p> <p>この事業については、指導者ハウス建設用地管理、受入体制などを東洋町担い手育成総合支援協議会の中で、導入について検討をしてみたいと考えます。以上であります。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1番、大坪千倫君。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>補足情報一つお伝えしておきます。</p> <p>安芸郡のサポートハウスの導入状況ですが、現在、馬路村、北川村を除いた6市町村で、全16棟導入されています。</p> <p>施設園芸を主としている地域としては東洋町だけ導入されて</p>

いない状況でございます。

新規就農者確保に向けて、サポーター数導入は有効な手段と考  
えまますので、ぜひ引き続きご検討よろしくお願ひします。

大枠2つ目に移ります。

がんばる農業がんばる漁業支援事業について質問します。

6月21日に開催された定例会2日目の町長の発言に商工持  
続発展支援事業の見直しを検討するとありました。

同じく、がんばる農業、がんばる漁業支援事業についても、見  
直しを検討をしていくと推察します。

よって以下2点について事業内容の見直しが必要だと考えま  
すが、町の意向を伺います。

1つ目、商工持続発展支援事業と補助限度額を統一する。

現在の事業内容では、商工持続発展支援事業とがんばる農業、  
がんばる漁業支援事業とで補助上限額に30万円の差がありま  
す。商工だけでなく、農業、漁業も機械導入等、多大な経費が発  
生する産業であります。補助額に差をつけず、上限額の統一が必  
要であると考えますが、町の意向を伺います

議長

(福島 登 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

大坪議員のご質問にお答えします。

商工持続発展支援事業費補助金とがんばる農業、がんばる漁業  
支援事業費補助金の上限額の統一ということですが、現在の  
補助限度額80万円であり、商工持続発展支援事業費補助

金ですが、平成27年度に国の交付金の活用を契機に創設されておりまして、当時町内にはコンビニも無く、商店が消滅する恐れもあることから、店舗の設備投資や改修経費などを補助の目的に経営の維持や存続につながるよう支援が始まっております。

遅れてではあります、令和元年度から、農業者及び漁業者への支援といたしまして、補助金を創設したところですが、その限度額50万円は財政状況も勘案し、また多くの農業、漁業者にご活用をしていただきたいため、商工持続発展支援事業費の補助金額とは30万円の差がでしております。

なお、商工持続発展支援事業費補助金につきましては、令和6年度以降の見直しを検討しておりまして、同一事業所が何度も補助金を受け取れるような仕組みについて問題視されていることから次年度から要件の見直し、もしくは、9年間継続して商工業者の持続に向けて支援してきたことから、今年度限りで廃止にするかを考えております。

次年度以降は人口を増やしていく、移住者を受け入れるためには、町内に働く場所が必要不可欠でありますことから、移住者を社員として迎え入れる、雇用につながる事業に対する支援を考えております。県におきましてもアフターコロナの支援として、新規事業についての支援も行っておりますので、それに合わせの支援もできたらと考えております。農業、漁業の支援制度につきましても、交付要件の見直しを考えております。以上でございます

議長

(福島 登 議長)

1番、大坪千倫君。

<p>1 番議員</p>	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>2 点目に移ります</p> <p>補助金の交付対象に機械のメンテナンス費用を追加する。</p> <p>機械のメンテナンス費用は経費に占める割合が大きい項目であります。交付対象項目を増やすことで、より皆が利用しやすい補助金になると考えますがいかがでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>大坪議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>補助金の交付対象に機械のメンテナンス費用を追加してほしいと要望があることは承知しておりますが、現在の補助要綱で補助対象外経費としている理由としまして、故障箇所の確認が難しいこと、また中には急を要する修繕もあろうかと思えます。</p> <p>その場合、町としましても補助金の交付手続きに、ある程度の日数をいただいておりますので、その間、修繕を待ついただくことになってしまいます。</p> <p>このような理由から、新規購入などの経費を対象とさせていただいております。ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1 番、大坪千倫君。</p>

<p>1 番議員</p>	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>いろんな課題はあるかと思いますが、今、次年度に計画されている、創設予定の補助金制度がより良くなり皆が利用しやすい補助金となることを期待しております。</p> <p>大枠 3 つ目に移ります。</p> <p>自治体の情報発信について、2 つに分けて質問します。</p> <p>自治体ホームページの改修について。</p> <p>他自治団体では、ユーザーの利便性向上を目的としたホームページの改修が進められており、見やすさ調べやすさ等を重視したレイアウトに変更している自治体が多く見られます。</p> <p>地域住民はもちろんですが、他の地域からの移住を検討している人にとっても、必ずと言っていいほど最初に見るのは、自治体サイトのトップページであります。</p> <p>当町もホームページの改修予定はあるか伺います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>大坪議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>本町のホームページは平成 12 年に開設し、その後平成 18 年にリニューアルを行い、現在まで運用しております。議員ご指摘の通り自治体のホームページは住民の方や観光客、また、東洋町への移住を検討されている方に向けた大変重要な情報発信ツールであると考えており、令和 6 年度中により分かりやすく、まち</p>



<p>議長</p>	<p>の魅力が伝わるようなホームページへの改修を計画しております。以上でございます。</p>
<p>1 番議員</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1 番、大坪千倫君。</p> <p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>2 点目に移ります。</p> <p>L I N E 公式アカウントの導入について。</p> <p>L I N E 公式アカウントを無料で開設できる地方公共団体プランが令和元年に提供されて以降、L I N E を活用する自治体は多い。L I N E 社によると、その数は令和 4 年 7 月現在で約 1 2 0 0 自治体にのぼるそうです。</p> <p>L I N E の公式アカウントを導入している自治体の状況としてましては、福岡市や熊本市のように、フォロワー数が多く、有効に活用できている自治体がある一方、フォロワー数の獲得に試行錯誤している自治体も見受けられます。</p> <p>運用が難しいツールであるようにも感じますが、情報を発信するための有効なツールの一つだと考えます。</p> <p>災害や防災に関する情報をより多くの住民へ確実に伝えるため、複数のコミュニケーションツールを用いて情報伝達の多重化を図る自治体が増えています。</p> <p>現在行われている Life vision の運用と並行して、L I N E で の情報発信の予定はあるか、伺います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p>

<p>総務課長補佐</p>	<p>築地総務課長。</p> <p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>大坪議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>本町では、IP告知放送、議会放送、それと本町の広報、防災マップ、ゴミ収集カレンダー、オンライン申請など、デジタル化を行い、本町の情報を簡単にスマートフォンで確認、利用できる行政防災情報アプリライフビジョンの提供を、今年3月27日から開始をしております。</p> <p>本町といたしましてもアプリを使用した情報発信に乗り遅れないよう努力をしているところでございます。</p> <p>現在は、そのライフビジョンの普及に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>来年度以降、LINEでの情報発信を新しいコミュニケーションツールの一つとするか検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1番、大坪千倫君。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>答弁いただきました。</p> <p>今回は2つの、情報発信手段について2つ提案させていただきましたが、今の段階でも東洋町は、他の自治体と比べても、情報発信力を入れている町だと私は思っています。</p> <p>SNSインスタグラムだけを見ても、東洋町観光振興協会、海</p>

の駅等、多くのフォロワーを獲得し、有益な情報を日々発信しております。

ライフビジョンの浸透も含めてですが、今回のホームページ改修、LINEの導入ができれば、より強力な情報発信の体制が構築できると思いますので、ぜひご検討よろしく申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。

(質問終了時間：10時36分)

議長

(福島 登 議長)

1番、大坪千倫君の質問が終わりました。

続いて、4番、高島俊彦君の質問を許します。

件名は、今後発生が予想される南海トラフ地震対策についてほか1件であります。

答弁者は、町長、担当課長ほかとなっております。

4番、高島俊彦君、質問を始めて下さい。

(質問開始時間：10時36分)

4番議員

(高島 俊彦 議員)

それでは、私の一般質問を始めます。

よろしくお願いいたします。

今後発生が予測される南海トラフ地震対策について、ということで、関東大震災が発生して、今年の9月1日で100年を迎えました。

この日は各地で、地震を想定した防災訓練が行われ、隣町の海陽町でも海上自衛隊などが参加し大規模な防災訓練が行われました。東洋町議会も見学に行ってきました。

もし、今南海トラフ地震が起きた場合、東洋町としての行政側の対処方法を町民が知っておれば安心出来ると思いますので、その事について①から⑥まで質問させていただきます。よろしくお願いします

①南海トラフ地震が起こった場合、支援物資はどのようなルートで入ってくるのか、お聞きいたします。よろしくお願いします。

議長

(福島 登 議長)

足達総務課長補佐。

総務課長補佐

(足達 善亮 総務課長補佐)

高島議員のご質問にお答えいたします。

東洋町の物資輸送計画では、支援物資は広域拠点である室戸広域公園で受け入れをした後に、空路により生見ヘリポートに配送される計画となっております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

4番、高島俊彦君。

4番議員

(高島 俊彦 議員)

今の答弁で、空路だけ、室戸の方から、東洋町に空路だけで、前あの自衛隊、自衛隊の講演の時に道路が寸断した場合には、空路のことは言ってませんでした。白浜海水浴場にオーバークラフトで、運ぶとかいうようなことも聞いておりますが、そういうのはルートの中に入ってないでしょうかね。

もう一度お聞きをいたします。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですね。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>再問です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
総務課長補佐	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>高島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>現在の物資東洋町物資輸送計画では、空路による生見東洋町防災備蓄倉庫にヘリコプターで搬入する。</p> <p>この計画となっております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>執行部補足があるんですか、補足があるなら、補足をしてください。</p> <p>(執行部自席より、はい、議長、ごめんなさいとの発言あり)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>高島議員の再問にお答えをいたします。</p>

	<p>東洋町の計画では、というか高知県の方では、空の便で物資を運んでくるという計画になっておりますけれども、国の方ではですね、入れそうであれば、港とか、浜とか、そういったところに入ってくるという、計画になっているようです。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 4番、高島俊彦君。</p>
<p>4番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員) ありがとうございました。 それでは二つ目の質問②の質問に入っていきます。 ②支援物資が届くの中には、何日ぐらい行政は想定しているのか、お聞きいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐) 高島議員のご質問にお答えします。 こちらの物資輸送計画ではございますが、発災後4日を予定しております。 東洋町といたしましても、最低3日分の食料、水等の備蓄を目標しているところでございます。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 4番、高島俊彦君。</p>

<p>4 番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>4 日ぐらいいうことで、3 つ目の質問に入らせていただきます。</p> <p>支援物資が届いた場合、当然避難先に配らなければならないと思いますが、道路が倒壊したり、通行出来ない場合などの対処方法は考えているのでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>高島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>道路啓開がされるまでは、基本人力での配送になります。</p> <p>自動車で配送できるように、道路啓開を察急に行いたいと考えております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>4 番、高島俊彦君。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>再問いたします。</p> <p>その場合、南海地震が起きれば、道路の補修とか、人命救助、ブルやユンボなどが機械類が必要となるんですが、確保とか対策はできているのか、お聞きいたします。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
総務課長補佐	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>高島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>現在のところ、重機等に関しましては、そのような計画等はございませんが、</p> <p>(議員側自席より、どないするんやとの発言あり)</p> <p>建設業協会の方ですね、重機の一応、今どこにこの重機があるとかいう位置情報を押さえておるといことも聞いておりますが、現在皆さん、必要であるので、重機を使っておりますので、なかなかその都度その都度浸食地域外に持って行くことはなかなか難しいということですね、ちょっと今、そういう計画はございません。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>その代わり地震、すなわち地震や突発的に起こりますわよね。それで急遽、どないするか、やっぱり起こって、今回の南海トラフ地震起これば、それこそ当然道も通れなくなるような大きな地震になると思います。やっぱりそのときに、いざどないするかということも、やっぱりもう南海トラフ地震言い始めてから大分な</p>



りますわよね。そういうこともそれなりに、うん。

今使いよるブルなんか、どうのこうのじゃなしに、そういう場合にも急遽対処できるような、何か考えも想定した考えを持っていてもらいたいと思います。

次に入ります。

④の質問に入ります。

この間海陽町の南海トラフ地震の場合の色々な活動に東洋町議会も行ってきました。その時に海陽町の方は支援物資の配送は、海陽町は配送ルートの中に甲浦の港も入っていると聞いたのですが、当然被害者が多いところから配送されるような気もいたします。

これは自分の考えでありますけど、そういうような、海陽町が甲浦の港を使うのであれば海陽町、東洋町組んでやれば被災者もようけになりますわよね。ということは、配送してくれるのも早いんと違うやろかというような気もいたしますけれども、そういうお考えはございませんでしょうか。

議長

(福島 登 議長)

足達総務課長補佐。

総務課長補佐

(足達 善亮 総務課長補佐)

高畠議員のご質問にお答えいたします。

高知県の想定では、津波により、甲浦港は使えないとし、空路の物資輸送計画を計画しております。

先ほどと同じ答弁となりますが、東洋町の物資輸送計画では、支援物資は広域拠点である室戸広域公園で来れた後に、空路によ

	<p>り、生見ヘリポートに配送される計画となっております。</p> <p>現在のところ海陽町との合同の配送計画とはなっておりません。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>
<p>4番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>わかりました。ありがとうございました。</p> <p>それでは⑤の質問に入らせて頂きます。</p> <p>各地区には、防災避難倉庫がありますよね。</p> <p>支援物資が届くまで今の想定で4日ぐらい、やっぱり避難場所に逃げた人食料備蓄が要ると思うんですけど、甲浦西地区は今年度賞味期限が切れたため、甲浦西地区だけです、新たに水と食料を補充しました。</p> <p>行政は、そのような各地区の、今言われたように4日ぐらいかかると、逃げたところに食料がなかったら、たちまち困ると思うんですけど、各地区の備蓄品の管理状況を把握出来ているのでしょうか。把握しなければならないと思うんですけど、現在できているのでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>高島議員のご質問にお答えいたします。</p>

<p>議長</p>	<p>甲浦西地区での防災倉庫に水や食料の備蓄をしているのは承知しておりますが、甲浦西地区を含め、各地区の備蓄品の管理状況までは把握しておりません。</p> <p>各地区の備蓄品の管理は、それぞれの防災自主防災組織での管理をお願いしております。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>
<p>4番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>再問いたします。</p> <p>管理把握はできてない言っていましたわよね。</p> <p>しかしながら、やっぱり4日間、そこで過ごさんといかんというようなことになりますので、今の想定では、やはりそういうところも、やっぱり人命に関わることでございますので、それなりに町なりも、そういう、やっぱり備蓄ということ、各避難倉庫の備蓄の方への斡旋も考えておかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>高島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>各家庭で大体約3日分程度の備蓄をお願いしてるところで、</p>

<p>議長</p>	<p>(議員側自席より、出来ると思うとの発言あり)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>高島議員、自席での発言は控えて下さい。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(高島議員自席より、はい、すみませんとの発言あり)</p> <p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>各家庭で3日分をお願いしているところでございます。</p> <p>それが4日目には物資が届いたらですね、東洋町としましても倉庫に備蓄品置いたりしてですね、対応できるようにはいたしておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>
<p>4番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>また、折々に申していきます。</p> <p>それでは、⑥の質問に入ります。</p> <p>阪神淡路大震災の時ですよね、避難場所に支援物資をもらいに行ったら、ここの避難所に避難している人にしか、やることのできないと断られたということがあったと聞いておりますが、そのような時の対処方法は考えているのでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>高島さん、ちょっと分かりにくい。</p>

<p>4 番議員</p>	<p>自宅避難者に対する支援物資の配布でかまんですか。</p> <p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>いや、違います。</p> <p>避難場所に、そこに避難物資を貰いに行ったと。</p> <p>ほいたら、避難場所に逃げてる人だけの避難物資なので、渡すことはできんと断られた。</p> <p>その後また再問で言います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁できますか。足達総務課長補佐。</p>
<p>総務課長補</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>高島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>避難所で生活してない方はですね、個人の備蓄品で備えているということです。</p> <p>水や食料は尽きたために、避難所に助けを求めていると思っておりますので、基本的に支援するように考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>4 番、高島俊彦君。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>⑥の再問であります。</p> <p>地震は、突如起こるものであります。</p>

	<p>指定の避難場所に逃げられなかった人も多分に出てくると思うんですよね。</p> <p>その人たちのことも考えてある程度、当然ね、逃げる場所いうたら食糧難もあるかもわかりませんが、そのときは、そうやって、・・・あんまり言ったらまた・・・</p> <p>9月8日モロッコで地震が起こっております。</p> <p>再問ですよ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>⑤の再問しよるんですか。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>⑥の再問です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>すみません、⑥の再問ですね。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>9月8日、5日ぐらい前です。</p> <p>モロッコで地震が起こっております。</p> <p>11月現在、死者2497人。今日の新聞では2800ぐらいになってましたかね。</p> <p>(議員側自席より、・・・発言あり)</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p>

<p>議長</p>	<p>再問やもん。</p> <p>(議員側自席より、・・・発言あり)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>高島さん、高島さん。かまん、高島さん。</p> <p>答弁に対する再問ですよ。</p> <p>新たな展開はちょっと遠慮していただく。</p> <p>答弁に対する再問です。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>ですかね。</p> <p>(議員側自席より、・・・発言あり)</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>自席からの発言は控えてください。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>ほいたらこれをやめましょうかね。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>できる限り支援するという答弁でしたよね。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>はい、モロッコのけたらいかんのかな。</p>

南海トラフ地震起これば全て全ての建物が破壊するような大きな揺れと、それに対してよね、揺れと町を飲み込むような大きな波が来ます、東洋町は破滅状態になりかねません。

1人でも多くの町民の命を守るのが、行政の仕事であり、責任であると思っております。

ちょっと、

(議員側自席より、おかしいやろとの発言あり)

(高島 俊彦 議員)

おかしいですかね。

(議員側自席より、答弁してない、やめないかんと発言あり)

(高島 俊彦 議員)

答弁に合わんね。

議長

(福島 登 議長)

皆さん、自席からの発言は控えてください。

4番議員

(高島 俊彦 議員)

やめます。

議長

(福島 登 議長)

かまんですか。

皆さん自席での発言はね、控えてください。



<p>4 番議員</p>	<p>(議員側自席より、・・・止めて下さいとの発言あり)</p> <p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>⑥の質問は止めます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>止めるんですね。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>再問は止めますよ。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問は止めるんですね。</p>
	<p>(議員側自席より、議長、ちょっと、ちょっととの発言あり)</p> <p>ちょっと待ってください。</p> <p>動議ならわかりますが、今は高島さんがやりよるんで。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>(議員側自席より、1分休憩してもらいたいとの発言あり)</p> <p>しません。</p> <p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>それでは、いいです。</p>

	<p>それでは、大きな2つ目に入っていきたいと思います。</p> <p>ちょっと待ってくださいね。</p> <p>2つ目といたしまして、甲浦集落活動センターなぎの水溜まり等についてお聞きいたします。</p> <p>先日の海陽町議会との研修でなぎを見学させていただきましたが、その時にスロープや階段に多数の水溜まり箇所が見受けられました。</p> <p>まだ完成してから1年ちょっとしか経っておりません。</p> <p>こうした不具合に対して、町は今後どのように対処するのか、またそれ以外に不具合はないのか、お聞きいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>高島議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>昨年6月の完成後、すぐに外のフロアなどに、水溜まりができ、施工業者の中勝建設様に修繕を依頼いたしました。</p> <p>また、トイレの扉にも不具合がございました。</p> <p>改善に至っていない箇所につきましては、できるところから修繕していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>

4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>それでは再問いたします。</p> <p>まあね、東洋町議会と海陽町とで、なぎの研修させてもらいました。</p> <p>海陽町議会の議員からも、この雨水のスロープや階段の水溜まりはやね、請負業者の明らかな施工ミスであると指摘されております。私もそう思います。</p> <p>これは修繕云々をしていくのは、施工業者が直してくれるのでしょうかね。</p> <p>それとも、町側がその修繕をせんといかんのやろか、お聞きいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですね。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>再問です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>高島議員の再問にお答えさせていただきます。</p> <p>施工業者様には、修繕の依頼をして、修繕していただいておりますので、今後は東洋町の役場の方でも対応して参りたいと考えております。以上でございます。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>再々問ですかね。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3回目になります。</p> <p>もし、やるんでしたらこれで終わりになります。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>今、課長の方から、今後はというような、一旦、一遍結局直してもうて、今後は町が対応ということでもいいんですかね。</p> <p>そのかわり、直してもうたいうて言うけど、最初からですよ。一応直したかも分らんけど、この間の研修の時行っちゃった時も、まだやっぱり同じ様に溜まっています。</p> <p>最後ですので、答弁だけで終わりますので、これは結局、見て直してもうたか分らんけど、直ってないということは、再度またちゃんとしてもらわんと、それを今度町が直すということはちょっと理由は納得いかんですけど。</p> <p>それともう一つ、雨漏りの跡が、天井よね、大きいに出ていますよね、あれまだ新しいそれは聞くところによると人為的ミスみたいなことで聞いております。</p> <p>それは東洋町の方が対処せんといかんかも、</p>

議長	(福島 登 議長) 高島さん、再問でしょう。
4 番議員	(高島 俊彦 議員) 再問です。
議長	(福島 登 議長) 新たなところに行っていますよ。
4 番議員	(高島 俊彦 議員) 入っていましたか。
議長	(福島 登 議長) 入ってます。 答弁はですね。
4 番議員	(高島 俊彦 議員) 分かりました。それもね、当然、
議長	(福島 登 議長) 水溜まりのことでしょ。
4 番議員	(高島 俊彦 議員) はい。  (議員側自席より、けんどとの発言あり)

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>自席からの発言は控えて下さい。</p> <p>再問どうぞ。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>分かりました。議長の言う事ききます。ちゃんと聞きます。</p> <p>その代わり、それもね、直さんといかんとおもいます。</p> <p>めんどい。終わります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁求めないんですか。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>答弁は求めるわ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>求めるんでね。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>はい。言うたやん。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁求めるということですよ。</p> <p>(議員側自席より、答弁いらん言うたやんとの発言あり)</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>求めて終わるんでしょう。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>そうよ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>求めて終わるんですよね。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>後の質問は・・・</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>求めて終わるんやね。</p>
4番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>あと再問はもう、再々問。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>執行部、答弁できますか。</p> <p>(議員側自席より、答弁いらん言いよんに、いらんのんちゃうんかとの発言あり)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

<p>議長</p>	<p>答弁いるって言いよんです。</p> <p>(議員側自席より、かまんかいとの発言あり)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>いやだめです。</p> <p>執行部答弁できますか。</p> <p>答えちゃってください。</p> <p>再度、今後は町がするんですかということでした。</p> <p>それを答えちゃってください。</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>高島議員の再問にお答えさせていただきます。</p> <p>東洋町役場の方で対応して参ります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>4番、高島俊彦君の質問が終わりました。</p> <p>(質問終了時間：11時4分)</p> <p>続いて2番、失礼しました。</p> <p>ちよっここで10分休憩します。再開は11時15分です。</p> <p>(休憩時間：11時04分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>



2 番議員

(再開時間：11時15分)

続いて、2番、廣田齋史君の質問を許します。

件名は、将来人口確保の施策についてであります。

答弁者は、町長ほかとなっております。

2番、廣田齋史君、質問を始めて下さい。

(質問開始時間：11時15分)

(廣田 齋史 議員)

それでは私からは、大枠1つ、将来人口確保の施策について質問いたします。

令和4年度一般会計歳入の53%を占める、地方交付税の主な算定要素である、人口を調査する5年ごとの国税調査は、前回、令和2年にあり、次回は2年後、令和7年に行われます。

本町の人口は、前回令和2年2300人から、令和5年は2150人と。3年間で150人減少し、令和7年には2千人を割る可能性もあり、地方交付税の減額も見込まれます。

2千人の人口を確保するために、移住者支援や、子育て支援、高齢者の生活支援など、より柔軟かつ大胆な施策が必要と考えます。

それらを踏まえまして質問していきます。

①デュアルスクール制度についてです。

質問1、令和4年3月議会において、私が一般質問いたしました、デュアルスクール制度について、前任の教育次長が、関係人口の増加や移住への促進に繋がる可能性があると考えます。まずは学校関係者を含め、この制度を理解し、今後は先進地への視察や移住定住の担当部署と連携し、可能性を探っていくと答弁があり

議長	<p>ましたが、その後どのような取組がなされたか伺います。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>蛭子教育長。</p>
教育長	<p>(蛭子 浩久 教育長)</p> <p>廣田議員にお答えをいたします</p> <p>デュアル・スクール制度は、徳島県が創設し、そのほかでは全国で1箇所くらいしか実施されていない取組であると聞いております。</p> <p>本町でも、この制度を導入する方向で検討し、関係機関への問い合わせや高知県教育委員会にも何度か相談をしております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、廣田齋史君。</p>
2番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>それでは質問2です。</p> <p>海陽町のデュアルスクールは、平成29年から活用され、1年、1家族ペースで、年2回利用されているご家族もいらっしゃいます。</p> <p>また、地元出身者が実家に滞在して、子供に出身小学校を体験させる方もおられるとお聞きしました。</p> <p>本町では、長年交流を続けている守口市の子供たちやご家族でサーフィンにこられる方の利用も考えられます。</p>

また、本町には民間業者による移住者向けのお試し住宅も現在建築中であり、サポートの条件も整ってきています。

本庁へ移住を考えておられるご家族の不安を少しでも解消し、移住への後押しのためにもこの制度が必要だと考えますが、具体的に、こういったプロセスで進めていくお考えか伺います。

議長

(福島 登 議長)

蛭子教育長。

教育長

(蛭子 浩久 教育長)

廣田議員にお答えをいたします。

廣田議員ご指摘のとおり、この制度は、東洋町が抱える人口減少、児童生徒の減少問題、移住促進の観点から、有効な施策の一つと考えております。

この制度の仕組みを勉強するうちに、短期の体験入学の場合は、他県の教科書と本町の教科書の違いをどうするのかとか、授業の進捗状況によっては、県から教職員の派遣が必要になるのではなど、県の理解がまず必要になるのではないかというふうな心配をしておりました。

しかし、海陽町で近年実施されているデュアル・スクール制度は、短期間であっても海陽町の学校へ転校手続きをしてもらい、同じ教科書で勉強してもらう仕組みとなっているようです。このような仕組みであれば、本町でも、デュアル・スクール制度の導入に関わらず短期入学が可能であると考えております。

以上でございます。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、廣田齋史君。</p>
2番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>よく分かりました。</p> <p>②のサーフィン事業の取り組みについてに移ります。</p> <p>質問1です。</p> <p>町長の行政報告にもありましたが、甲浦学校運営協議会が取り組みを決定し、甲浦保小中を対象としたサーフィン授業が7月、地元のサーファーの方々やボランティアの方々にお世話いただき、無事に行われました。</p> <p>生徒の反応もよくマスコミを通じて知った町内外の方からも大変良い取り組みだとの意見をたくさんいただきました。</p> <p>教育委員会としてこれをどう評価し、来年度からも継続していく予定はあるのか伺います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>蛭子教育長。</p>
教育長	<p>(蛭子 浩久 教育長)</p> <p>廣田議員にお答えをいたします。</p> <p>廣田議員が言われるように、甲浦保小中学校で実施をしましたサーフィン授業は、地域のボランティアの方々学校関係者の皆様のご協力により、大変すばらしい取り組みとなりました。</p> <p>東洋町は、自然、歴史、文化、伝統産業など、豊かな学習資源に恵まれた町であります。</p>

	<p>その豊かな観光、学習資源を探求し、ふるさとを思う心や、将来を切り開く、力を育むことを目的に掲げ、この取り組みを進めております。</p> <p>教育委員会としましても、この取り組みが継続されるようできる限りの支援をしていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、廣田齋史君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>それでは質問2に移ります。</p> <p>サーフィンは、東京オリンピックから正式種目になり、世間の注目も上がってきています。</p> <p>本町にも今年本格的にサーフィンをやっておられる兄弟お2人が大阪から甲浦中学校に転校しました。</p> <p>中学校のサーフィン部は現在、宮崎青島中学校と静岡下田中学校の2校にあります。</p> <p>サーフィンの町をアピールしている本庁といたしましても、今後、移住対策や、生徒の確保、中学校部活動の地域移行を考えると、サーフィン部の創設を視野に入れるべきだと考えますが、どうでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>蛭子教育長。</p>

<p>教育長</p>	<p>(蛭子 浩久 教育長)</p> <p>廣田議員にお答えをいたします。</p> <p>中学校部活動の地域移行については、教職員の業務量削減を目的とした取り組みのため、そのような趣旨を踏まえて、地域にどのようなクラブがあればよいのかなど、サーフィンも含め、いろいろな地域クラブの可能性について、学校運営協議会で協議をしていてもらえればよいのではないかと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、廣田齋史君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>はい、次に移ります。</p> <p>③保育園について。</p> <p>質問1です。</p> <p>甲浦保育園の園児数は、昨年34名だったものが、現在45名まで増加しました。</p> <p>私の店のお客様に、甲浦保育園の園児は今何人だと思いか質問いたしますと、皆さん10人から20人と答えられ、45人ですよと教えると皆大変驚かれます。</p> <p>これは、長年積み重ねた本庁執行部の子育て支援や移住促進の施策、また、保育園職員の方々の努力の現れだと、大変感謝するところでございます。</p> <p>そこで今後は、ハード面では甲浦保育園の高台移転及び建替が予定されておりますが、職員の補充等のソフト面の問題が考えら</p>

<p>議長</p>	<p>れますが、どう対応していかれますか。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>手島住民課長兼地域包括センター事務局長。</p>
<p>住民課長兼地域包括センター事務局長</p>	<p>(手島 憲作 住民課長兼地域包括センター事務局長)</p> <p>廣田議員の質問にお答えします。</p> <p>令和5年度、甲浦保育園の職員は園長と保育士5名調理員1名で取り組んでおります。</p> <p>会計年度任用職員につきましては、11名の登録があり、内訳は保育士9名、調理員2名となりますが、年間を通じて勤務可能な方が1人もおらず、全会計年度任用職員は、短時間勤務となり、シフトの調整には苦慮しております。</p> <p>また、体調不良等で甲浦保育園の職員数が足りなくなる日は東洋町内にある銀杏保育園と連携し、同保育園から会計年度任用職員を配置して対応しております。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、廣田齋史君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>再問でお願いします。</p> <p>本庁でも特にゼロ歳児や1歳児を担当する。保育士の確保がなかなか大変だと伺っていますが、全国的に保育士の数も不足しているようで、現場に即した柔軟な対応策がこれから必要だと思いますけど、それに対してこれから、どういうふうに具体的に対応し</p>

<p>議長</p>	<p>ていく考えがあるのか伺います。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>手島住民課長兼地域包括センター事務局長。</p>
<p>住民課長兼地域包括センター事務局長</p>	<p>(手島 憲作 住民課長兼地域包括センター事務局長)</p> <p>今現在としましては、甲浦保育園に入園したいとの申し出があった場合、職員等で協議したり、クラス編成を行ったりして対応しておりますが、先ほど言われたように年齢0歳児から1歳児につきましては、人員がより必要となる場合が多くなるため、保育士の職員数が足りなくなります。</p> <p>それでも早急に入園したいとの申し出がある場合は、現在、1歳になるまで東洋町内にある銀杏保育園を紹介し、待機児童が発生しないように対応しております。以上になります。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>執行部補足あるんですか。補足するならここで補足してくださいよ。</p> <p>(執行部側自席より、 いいえとの声あり)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>2番、廣田齋史君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>はい、わかりました。</p>



言うまでもないですが子供を産み育てていく上で保育園は、大変大事な存在だと思います。これからも地域や時代に即した柔軟な対応をしていただくことを期待します。

それでは④、ふるさと納税寄付金について、

質問 1、ふるさと納税寄付金は、令和 3 年、4 年度 7 千万円台の横ばい状態ですが、関係人口の増加もにらみ、本町の自然や一次産業を生かした体験型の返礼サービスや、企業版ふるさと納税の評価も必要と、考えますが、どうでしょうか。

議長

(福島 登 議長)

堀川税務課長補佐。

税務課長補佐

(堀川 歩 税務課長補佐)

廣田議員のご質問にお答えします。

体験型の返礼品につきましては、令和 3 年 4 月からぼんかんの収穫体験を出品しておりましたが、令和 4 年に 2 件の申し込みしかなく令和 4 年 1 2 月で終了しております。

しかし、体験型の返礼品も注目を浴びてきていることから、どのような体験型返礼品が受け入れられるのか。

再度研究することも必要であると考えています。

企業版ふるさと納税につきましても、今年度 2 件の申し込みがありました。本町の取り組みに共感を持ってもらえるような魅力ある PR も含め、情報発信に取り組まなければならないと考えております。以上です。

議長

(福島 登 議長)

<p>2 番議員</p>	<p>2 番、廣田齋史君。</p> <p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>以上で私の質問を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2 番、廣田齋史君の質問が終わりました。</p> <p>(質問終了時間：11時32分)</p> <p>安岡さんには途中になるかもしれませんが、続けてやりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>続けて、3 番、安岡良仁君の質問を許します。</p> <p>件名は、町内の街灯等維持費の公費負担について、ほか4件であります。</p> <p>答弁者は、町長ほか、となっております。</p> <p>3 番、安岡良仁君、質問を始めて下さい。</p> <p>(質問開始時間：11時33分)</p>
<p>3 番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>それでは私の方から5点ほど一般質問をさせていただきます。</p> <p>まず1点目でございます。</p> <p>町内の街灯等の維持費の公費負担についてお伺いをさせていただきます。</p> <p>この質問につきましては、昨年の3月議会にも、町内の街灯防犯灯の維持管理等の公費負担について、質問をさせていただきました。</p>

あれから約1年半が経過をいたしております。そこで、現在の取り組みや進捗状況についてお伺いをいたします。

まず1点目でございます。

現在、町内の街灯など、街灯等の電気料などの維持経費については、地区によって自治会費として、住民の方が幾らかの負担する地区と町の公費で全額賄っている地区があります。

これは公平性に欠いている状況でもあります。

先般の議会の執行部の答弁では、地域の実情を把握しながら維持経費について交付公費負担を含めた検討を進めていくとの答弁がございました。

現在、町内の街灯等の電気料などの維持経費の公費負担の状況がどうなっているのか、お伺いをいたします。

議長

(福島 登 議長)

伊吹副町長。

副町長

(伊吹 真貴博 副町長)

安岡議員のご質問にお答えいたします。

街灯の電気料や維持経費の公費負担の状況につきましては、先般の議会で答弁した通り原則は地区で負担していただいております。

また、修繕についても2分の1の補助を行っているところであります。以上です。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君。

<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>先般の答弁でも、原則地区で負担維持修繕については2分の1という答弁をいただいたところなんですけれども、やはり本町のような人口減少過疎化が著しく進み、自治会としての機能が果たせない状況になろうとしている。</p> <p>本町にとっては、今後、地域の負担の軽減のために街灯の維持管理の町の直営化をする考えはないのか、お伺いをします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですか。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>再問です</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>伊吹副町長。</p>
<p>副町長</p>	<p>(伊吹 真貴博 副町長)</p> <p>安岡議員の再問にお答えいたします。</p> <p>地区の運営に関しては、かなり高齢化とかに伴いまして地域の負担が厳しくなっている状況は把握をしております。</p> <p>その中で、財政的なことも勘案しながらですね、住民の公平な負担となるようなことを検討していきたいと考えております。以上です。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>前向きなご意見もいただいたところなんですけれど、全国的にですね、最近の傾向では、兵庫県の西宮市ですかね、のように地域の負担軽減のために、市町村が直接管理、直営化されるところも増えてきている状況であります、そういったところで、前向きな考えでまた事業を進めていっていただきたいと思います。</p> <p>2番を飛び抜かして、3番目に移ります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番やめて、3番。はい。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>現在町が公費負担している防犯灯、街路灯の維持管理費は、令和4年度の決算ベースで年間町が幾ら負担しているのか、お伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>伊吹 副町長。</p>
副町長	<p>(伊吹 真貴博 副町長)</p> <p>安岡議員の質問にお答えいたします。</p> <p>令和4年度決算で街灯等の電気料金は約227万2千円、修繕料が25万1千円、地区への修繕補助金は19万5千円、合計で</p>

<p>議長</p>	<p>約271万8千円となっております。以上です。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>令和4年度ベースで271万の町の負担ということをお聞きをしました。今後ですね、町が全額防犯灯、街路灯を町で直営した場合、幾らになるのかといったところもですね、今後試算してみても検討していただきたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>続けて次にいくんですか。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>次2番目。</p> <p>2番目の小学校将来の小中学校のあり方についてご質問をいたします。</p> <p>6月の議会で同僚議員が、小中一貫教育学校統廃合についての一般質問がありましたが、町長から地区から学校をなくすことには抵抗があり、当面は考えていないとの答弁がございました。</p> <p>6月議会の一般質問の資料で、本町の野根、甲浦の運営協議会の意見要望等の資料の提出がございましたが、この運営協議会の意見、まだ要望等を踏まえて本町の小学校、中学校の存続や小中一貫教育、また統廃合などを含めて将来の小中学校のあり方について何点かご質問をさせていただきます。</p>

	<p>昨年の議会で、本町の今後の小学校のあり方について質問をさせていただきましたが、教育委員会の答弁は、現在、運営協議会で協議をしている。との答弁がございました。</p> <p>この運営協議会の意見要望等を踏まえて教育委員会として、現在、本町の小学校の存続、小中学校一貫教育、また統廃合を含めての現在のお考えをお聞きをします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>蛭子教育長。</p>
教育長	<p>(蛭子 浩久 教育長)</p> <p>安岡議員にお答えをいたします。</p> <p>今後の学校のあり方について、学校運営協議会の意見も参考にさせていただき、総合教育会議、教育委員会で協議をして参りましたが、学校が減少することは地域にとって大きなダメージになるということ、また、急激な変化は子供たちも混乱するなどを考慮し現時点では、現状を維持することで考えをまとめております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>教育長の方から、現状を維持していくという答弁をいただきました。</p> <p>この野根、甲浦地区の運営協議会の意見要望等の中には、町の</p>

	<p>方向性を決めてもらってから話し合いをしなければ意味がないとか、町の方向性を決めてから協議したいとの意見がありました が、こうした意見を踏まえまして、教育長の方から現状維持でいくという方針をお示ししたのか、お伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長) 再問ですね。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員) 再問です。はい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長) 蛭子教育長。</p>
教育長	<p>(蛭子 浩久 教育長) 安岡議員にお答えをいたします。 運営協議会の意見、先ほど言われましたことも参考にしまして、それで、今回こういう現状維持するということに決定をいたしました。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長) 3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員) 現状維持をしていくということで、運営協議会の方にお示しをしたとお聞きをしました。この運営協議会の中です、小中一</p>



	<p>貫教育とはどういうものなのか、また、小中一貫教育のメリット、デメリットなど、議論されたことがあるのか、お伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですね。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>はい。再問です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>蛭子教育長。</p>
教育長	<p>(蛭子 浩久 教育長)</p> <p>安岡議員にお答えをいたします</p> <p>学校運営協議会は、野根地区と甲浦地区と2つに分かれて、約2ヶ月に1回程度協議をさせていただいております。</p> <p>その中で、私もその会に参加させていただきまして、去年、両協議会の方で今後の学校のあり方について、統廃合についてのメリットデメリット、そして一貫教育校、義務教育学校についてのメリットデメリット、そういう部分を示しまして、協議をさせていただきました。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>

3 番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>そしたら、再々問をさせていただきます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>もう3回やりました。次いってください。</p>
3 番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>すいません。</p> <p>2番に行きます。</p> <p>現在の児童数の推移を見ると、野根小学校については、現在5年生が2人。6年生が2人。合わせて4名の児童が小学校に在学をしております。</p> <p>将来野根小学校に入学されると想定される銀杏保育園の園児数を考えると、来年以降、令和6年度、令和7年度に、新一年生が入学しなければ、令和6年度には6年生2名だけ。</p> <p>令和7年度には、野根小学校の児童がいなくなることも想定しなければならぬ状況にあります。</p> <p>ちょっと別添の資料をつけております。</p> <p>銀杏保育園と野根小学校5年6年7年の推移をちょっとわかるようにお示しをしております。</p> <p>この資料を参照していただいたらわかると思いますが、1年半後、今9月のですね1年半後には、学校の存続も含めた問題に直面することも今後想定しながら、早急に方向性を示さなければならぬ状況にあります。教育委員会としてのお考えを、お聞きをいたします。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>蛭子教育長。</p>
教育長	<p>(蛭子 浩久 教育長)</p> <p>安岡議員にお答えをいたします。</p> <p>先ほども申し上げましたように、教育委員会としましては、現状を維持する方向で考えております。</p> <p>野根小学校に関しましては、児童が少なくなり休校となる可能性もありますが、その後、入学希望があれば新年度からの対応になります。受入態勢は整えておきたいと考えております。以上でございます</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>現状維持、現状維持とか、何度かお聞きをいたしました。</p> <p>6月の議会の町長の答弁でもありましたように、児童生徒数の減少のみをもって、地域から学校をなくすことなくすることには抵抗があるとの答弁がございましたが、学校なくすのではなく、今後児童がいなくなり、学校がなくなる。との実情を把握しなければならぬ状況にあります。</p> <p>ちょうど町長の答弁であったように、生徒数をふやす努力をしてできるだけ統廃合はせず、地域に学校を残すという関連については、ある一定の理解はできます。</p> <p>しかし、木を見て森を見ずという議論ではなく、現在の小中学</p>

<p>議長</p>	<p>校の実情に見合う教育環境の取り組みをしなければならぬと 考えますが、町長のお考えをお聞きをします。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>再問でよろしいですね。</p>
<p>3 番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>再問です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>長崎 町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>安岡議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>先ほど廣田議員からの質問の答弁でも答えました通り、児童生徒をふやす取り組みもこれから取り組んでいくわけでありましてけれども、議員のおっしゃる通り、児童生徒がゼロとなれば、休校というやむを得ない措置をとることも考えますけれども、廃校とか閉校という考えは以前同様全く持っておりません。</p> <p>地域から学校なくせば、それこそ子育て世代は地区に住めなくなります。</p> <p>地区が疲労、疲弊していくばかりであります。</p> <p>平成23年の話になりますけど、仁淀川町の仁淀川高校ですけれども生徒数の減少から閉校となりました。</p> <p>当時は尾崎知事だったんですけれども、後の自書でいまだに何とかできなかったのかと悔いが残ったままだと記されておしま</p>

	<p>す。</p> <p>閉校から10年以上たった今、地域では学校を戻して欲しいという意見があるほど地域が疲労してしまったそうです。</p> <p>文科省の方も小規模校の統廃合、を進めてきた時期もありますけれども地域から学校なくすということは、地方創生にも逆行した取り組みということから、今はそのようなことはないようです。</p> <p>学校というものは、地域の社会資本施設でもありますので、地域から1個もなくすつもりはないことは、教育委員も含めての結論であります。</p> <p>具体的にどうやって学校を維持していくかということに、教育委員それから学校の先生方にも協力をいただきながら取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>再再問ですか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、もう一回できます</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p>

<p>議長</p>	<p>はい町長から答弁をいただきました。</p> <p>ある一定考え方については理解をいたします。</p> <p>再度ちょっと教育長の方にお聞きをいたします。</p> <p>町長のお考えの答弁があったように今後、教育委員会として学校関係者とか、地域住民、PTA、行政を含めた議論をしていくことは、喫緊の課題だと今現在思いますが、教育長のお考えをお聞きをいたします。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>蛭子教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>(蛭子 浩久 教育長)</p> <p>安岡議員にお答えをいたします。</p> <p>今後も両地区の運営協議会で、今回、教育委員会、総合教育会議では、現状維持するということになりましたので、そのご報告と、その後について、現状維持する場合にどのような対応していくかいうところも教育、学校運営協議会の方で協議をしていただけたらと思っております。</p> <p>今、野根地区でもですね、野根川のアユ釣り体験やサーフィン学習体験など小規模校のメリットを生かした地域ぐるみで魅力ある学校づくりの推進に努めております。</p> <p>またICTの活用も含め小小連携小中連携の強化を図り、一貫校と変わりない取り組みができると考えておりますので、その方向で運営協議会にも協議をしていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>3つ目の質問に移らせていただきます。</p> <p>6月の議会で、町長の答弁の中で、デジタル技術を活用した魅力ある学校づくりに努め、生徒数をふやす努力をするとの答弁がございました。</p> <p>具体的に魅力ある学校づくりとはどのようなことを考えているのか、お伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>長崎 町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>はい。安岡議員のご質問にお答えをいたしますが、最初にちょっとお断りをさせていただきます。</p> <p>先ほど教育長の方からも答弁でありますように先日、総合教育会議を開催いたしまして、今年度教育大綱或いは教育振興計画を策定していくことを決定いたしました。議員の求める具体的な内容につきまして今後協議を重ねていくこととなっておりますので、教育委員のご了解のない状態ですけれども、デジタル技術を活用した魅力ある学校づくりについては、私の思いとしてお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、本町は小規模校ばかりでありまして限られた人数の意見しか聞くことができません。</p>

そういうことから、都市部の学校との交流ができるような環境整備が必要と考えております。

次に町内の職業の種類も限られておりました、博物館や美術館などの文化施設もなく、またアミューズメント施設もありません。

地方の子供たちにも知識を深めていくことが大切ではないかと考えております。

世の中の社会に存在するものを数多く学ぶ機会を与えることで、絶対的な情報不足とか、知識不足を補う取り組みをしていく。

これらを無限の可能性を秘めた子供たちに与える機会を設けて、自身の将来像を描けるようにするべきだと考えております。

本町では、G I G Aスクール構想で各学校のI C T環境の整備を進めておりますけれども、同時双方向の通信も可能となります。

I C T技術を使った授業を通じて、本町の学校と都市部の、何か間違った、

(議員側自席より、いいえ、間違っていないとの発言あり)

同時双方向、双方向です。双方向でね。

通信も可能でありますI C T技術を使った事業を通じて本町の学校と、都市部の学校や、それから企業とつなぐことで、子供同士が交流を持ち、互いが意見交換できる場を設けることができるように、また移動せずに世の中の社会に存在するものを知ることができる場を設けることができるようにしたいというふうに考えております。



この取り組みイコール都市部からの移住者を迎え入れましても、地方でも十分に学びを得られるものと考えております。

それから、小規模校には、特に中学校ですけれども、免許外教科担任で事業を行っているのが現状であります。

先日、県教育センターの部長さんと遠隔授業について会談をさせていただきましたが、今、美術と技術の授業は遠隔授業が可能となっております。

野根中学校ではこのサービスを活用して美術の授業を行うこととなりましたけれども、教科専門の教員不足を補うためにも、この遠隔授業取り入れていくことで都市部の学校との教育格差が縮まることを期待しております。

ただ、この取り組みを行っていく上では、課題点もあります。

教育委員会と学校とに理解も求めて取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

町長の方から答弁がありましたが、ちょっと長くてよう理解できませんでしたが、町長の考え方ということで、今後教育委員会を含めて、教育振興計画を立てていくということで進めていっていただきたいと思えます。

次に4つ目に移ります。

生徒数をふやす努力をすると、6月議会で答弁がありましたが

議長	<p>(チャイムが鳴る)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>安岡さん、ちょっと待ってください</p> <p>皆さんもう1問ですので、もう1問やってから、また休憩しますんで。</p> <p>どうぞ。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>また、最初から言います。</p> <p>4つ目の質問に移ります。</p> <p>生徒数をふやす努力をするとの答弁が6月議会、同僚議員の質問で答弁がありました、具体的にどのような対策を考えているのか考えがあればお聞きをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>長崎 町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>先ほど3番目、すいません。具体的にという質問に反応してしまいまして、答弁が長くなり大変失礼をいたしました。</p> <p>今回具体的にということですが、簡明にお答えをさせていただきます。</p> <p>児童生徒数の確保につきましては先ほど申し上げましたように、教育環境の充実、ICT技術を活用して都市部との教育の格</p>

差、教員不足とか情報とか知識量の格差ですけれども、なくすことと、あと、やはり移住促進を前面に出して先ほど教育長答弁でもありました、デュアルスクール、或いは山村留学などの新たな児童生徒を受け入れる体制などを進めていくことが、生徒増へと繋がると思います。諦めずにこれからも取り組んでいきます。

それと地域から学校をなくさないことが、児童生徒をふやす努力へと繋がるということも考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

町長の方から移住促進を進める、との答弁がございました。

そういったことも、遠隔授業などいろんな部分に授業の展開を進めていただいて児童生徒数をふやす努力をしていただきたいと思います。以上です。

議長

(福島 登 議長)

3番安岡良仁君の質問が終わりました。

(議員側自席より、いや、終わってないとの発言あり)

すいません。申し訳ない。

途中ですが、昼休憩させていただきますのでよろしく申し上げます。再開は1時半です。

(休憩時間：12時02分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開時間：13時30分)

3番、安岡良仁君の質問が途中となっております。  
再開は、3番の防災倉庫の備蓄品についてでございます。  
安岡さん、17分残っておりますのでよろしく申し上げます。  
それでは質問を始めてください。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

一般質問の3つ目を質問させていただきます。  
防災倉庫の備蓄品についてお伺いをさせていただきます。  
現在、町内に防災備蓄倉庫生見というか、河内と名留川に設置  
をされています。  
管理は条例で町長が管理することとなっています。  
この二つの防災備蓄倉庫には、食料、生活必需品、防災資機材  
など、具体的にどんなものが備蓄されているのか。食料、生活必  
需品、防災資機材等含めて具体的にご説明をお願いをいたしま  
す。

議長

(福島 登 議長)

足達総務課長補佐。

総務課長補佐

(足達 善亮 総務課長補佐)

それでは、安岡議員のご質問にお答えいたします。  
防災備蓄倉庫の備蓄品は現在、アルファ米1万4800食、魚

の缶詰 576食、水 2リッターペットボトルが 948本、簡易トイレ 18台、要援護者用トイレ 2台、移動かまど 2台、簡易間仕切り 28張、更衣室授乳室 15張、多目的ベット 39台、毛布 290枚、県の備蓄品であります毛布が 6400枚、ソーラー蓄電池 5台、真水製水器 2台、発電機 2台、バルーン型投光器 1台、衛星携帯電話 1台、遺体収容袋 20枚が、備蓄されております。

今後も資機材を含め、水や食料を変え足していきたいと考えております。以上です。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

足達補佐からご説明がありましたが、これ 2ヶ所名留川と河内ポンカン山のところにあるんですけども、これは、2ヶ所分のことを名留川と河内に分けてわかるでしょうか、お伺いします。

議長

(福島 登 議長)

再問で。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

はい。

議長

(福島 登 議長)

足達総務課長補佐。

<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>安岡議員の再問にお答えいたします。</p> <p>生見のヘリポート説明をさせていただいてたら、それも引いた部分が、両方説明しましょうか、すいません両方説明します。</p> <p>まず、生見の防災倉庫です</p> <p>アルファ米、1万4800食、魚の缶詰576食、水がですね、すいません、水が948本です。</p> <p>資機材がですね、簡易トイレ18台、要援護者トイレ2台、移動かまど1台、避難所用簡易間仕切り28張り、避難所用更衣室、授乳室15張、多目的ベット39台、毛布290枚、ソーラー蓄電池5台、真水製水器1台、発電機1台、LEDバルーン投光器1台、衛星携帯電話1台、遺体収容袋20枚、以上が生見の防災備蓄倉庫に収納されております。</p> <p>続きまして野根地区防災備蓄倉庫でございますが、こちらはですね備蓄品が、移動かまど1台、毛布6400枚これは県備蓄毛布になります。真水製水器1台、バルーン投光器1台が保管されております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>今、答弁をいただきました。</p> <p>答弁の中で見るとポンカン山の方はアルファ米があって野根方にはないということをお聞きしました。</p> <p>この防災備蓄品として食料品等は賞味期限は、結構防災関係の</p>

	<p>食料品は長いですが、幸いにも災害が発生せず使用しないまま賞味期限を迎えた場合、一般的に廃棄することが想定されます。</p> <p>単純に賞味期限切れの防災備蓄品を廃棄をするとフードロスにも繋がりがねません。</p> <p>この防災備蓄品の食料関係の処分方法について、町のお考えをお聞きをします</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>安岡さん再問ですか。</p>
3 番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>再問です、はい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再々問ですね。</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
総務課長補佐	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>安岡議員の再問にお答えいたします。</p> <p>水に関しましては、賞味期限が切れましても手を洗ったりですね、トイレの水に流したりして使用するというふうに考えております。</p> <p>食料品に関しましては、防災訓練などの時にですね、試食をしたりして消費するようにいたしております。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

<p>3番議員</p>	<p>3番、安岡良仁君。</p> <p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは二つ目の質問に移ります。</p> <p>町内には、防災倉庫が地区ごとに数ヶ所数十ヶ所設置をされており あります。</p> <p>防災倉庫の備蓄品等の管理状況については、現在把握をしてない という同僚議員の質問の中に答弁がございました。</p> <p>今後どう対応しているお考えなのか。お願いしますよろしく。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p> <p>いきますか。答弁。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>はい。安岡議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>防災備蓄倉庫の管理に関しましては、自主防災組織に管理して いただいております。防災倉庫の備蓄品に関しましては、自主防 災組織が管理しております。</p> <p>今後も自主防災組織という自主でやっていただくものと考え ておりますのでご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>



<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>わかりました。</p> <p>次に3つ目の質問に移ります。</p> <p>この防災倉庫内には、災害が発生した際地区によっては、非常用食品や防災用品などが備蓄をされております。</p> <p>特に非常用食品など生活必需品は、賞味期限がなどがあり数年に1度また、取りかえる必要が出てきます。</p> <p>この経費はどこが負担することとなっているのか、お聞きをします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>非常用の食品の管理いたしましても個人もしくは自主防災組織が管理をさせていただいております。</p> <p>先ほども申し上げておりますが、3日分程度の水や食料をですね、各家庭が家族のために保管するものと考えておりました個人での対応していただきたいと思っております。</p> <p>あと資機材等故障等があればですね、公費で負担して修繕としていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>

<p>3 番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>各家庭で用意をしてくれという答弁なんですけれども防災倉庫の食料品等については、各防災組織が負担をするという答弁をいただきました。</p> <p>この各地区への避難場所へ逃げる災害の時には、地区内の方だけではなく町外の方も含めいろんな方が避難されることが想定されます。</p> <p>防災訓練の場合には、地区内の方だけだと思いますけれども、この水等の非常食の避難される方全員に配布されるわけですので、全町的な考えの中で地区ごとの防災組織の防災倉庫の非常食への財政的な支援は考えていないのか、お聞きをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですね。</p>
<p>3 番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>どなたがするんですか。</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>安岡議員の再問にお答えいたします。</p> <p>町といたしましても最低3日分程度の食料の備蓄をですね、防</p>

<p>議長</p>	<p>災害倉庫の方に保管したいと考えております。</p> <p>まだ、なかなかそこまで財政面でも難しい状況ですね、いつてないところがございますが、今後食品等買いたしてですね、防災備蓄倉庫から避難、防災倉庫とか避難場所に運搬できるようにしたいと考えております。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁がちょっとわかりにくいね。補足で。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>補足です</p> <p>町の防災備蓄倉庫からそれぞれの避難場所なり倉庫なりに持っていけるようにしたいと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ちょっと違うような気がするんだけど、僕議長からかまんですか。各地区の防災倉庫の話をしてるでしょ。</p> <p>だから災害があるごとに持っていくということになるんですか。いや僕はこんなこと聞いたらいかないけど、答弁が何かちょっとわかりにくいんですけどね。</p> <p>まあ、どうぞ、安岡さん。</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>足達補佐の方から答弁がありました。</p> <p>言わんとする意味はわかりますのでもうそこで止めておきま</p>

<p>議長</p>	<p>す。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>次やってくださいよ。</p> <p>はい、続けて。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>はい4つ目の方に移ります。</p> <p>集落活動センターなぎの活動内容についてお聞きをいたします。</p> <p>この白浜地区にある活動集落活動センターなぎは、昨年6月に落成され約1年あまりになります。</p> <p>このなぎは、地域の自然や伝統を守りながら地域の方が安心して暮らし続け人が集い元気で輝き続ける居場所として現在活動がされております。</p> <p>現在、2名の支援員の方が地域の方々のいろんな活動のお世話をされておりますが、この1年間の集落活動センターなぎの活動内容についてお聞きをいたします</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>資料をお配りしております。</p> <p>令和4年度甲浦集落活動センターなぎ事業報告でございます。</p>

令和4年度活動内容についてご説明させていただきます。

子ども地域食堂イベントでは、子どもたちが地域の方とお芋を植え、収穫の体験を。

10月30日には、子どもたちが仮装をし地域の方と触れ合うハロウィンイベントを。

12月25日には、DMV一周年記念のクリスマスイベントとして300食分の伊勢海老のお味噌汁を販売し、郷土の食を通して地域の方と繋がりました。

体験教室では、昔ながらの酢っぱい梅干づくりや阿波踊り体験、備長炭を使用して焙煎珈琲づくりを体験し特産品の良さを伝えました。

移住促進ツアーの参加者がそば打ち体験をし、住民の方と触れ合い東洋町の良さを伝えました。

加工品づくりでは、収穫したサツマイモを使って芋の甘煮、お芋クッキーなどを試作研究しております。

他にも、なぎ畑活動では耕作放棄地を利用して地域の異年齢間交流を図ったりまた、チャレンジショップでは、町内でお店を開きたい方に地域の食材を紹介したり、なぎ通信やSNSで広報のお手伝いをし、移住定住促進の支援をしております。

多い日には、ボランティアスタッフ30名の方にご協力をいただいで活動をしております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

今、課長の方から集落活動センターなぎのいろんな活動内容についてご説明がありました。

これを見ると、かなりのボリュームの活動をやっているなど考えております。

この活動センターは、甲浦地区の集落活動センターということで、甲浦地区の住民の方にはですね、中にはまだ白浜にある集落活動センターなぎが、何をしてるのかなどと知られていない部分も多々あります。

今後PRも含め、支援員の方のサポートを得ながら小さいお子さんから高齢者の幅広い年齢層の方に、利活用していただくような居場所をすることが今後必要だと思いますが今後、新たにどのような取り組み活動を行っているのか、今現在、お考えがあればお聞きをします。

議長

(福島 登 議長)

築地総務課長。

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

安岡議員の再問にお答えさせていただきます。

安岡議員がおっしゃるとおり地域の方が安心して暮らし続けるためにまた、住民の誰もが集える居場所となるよう、取り組む必要があると考えております。

子どもから高齢者までの新たな取り組みについては今後検討して取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

<p>3 番議員</p>	<p>3 番、安岡良仁君。</p> <p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>今後検討されていくということですので、やはり検討した中でいろんな新しい事業等があったらやっぱり幅広くPRする必要があります。</p> <p>ということで、いろんなPRの方法も考えてこのなぎの活動センターの取り組みを進めていっていただきたいと思います。</p> <p>以上です。はい。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>続けてどうぞ。</p>
<p>3 番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>はい、最後になります。</p> <p>5つ目の質問をいたします。</p> <p>白浜海水浴場の水質検査の結果についてご質問をいたします。</p> <p>今年も海水浴シーズンも終わり白浜海水浴場も人手が減り静かな秋のシーズンを迎えようとしております。</p> <p>季節外れの質問になると思いますが、来年の海水浴シーズンに向けてお聞きをいたします。</p> <p>まず1点目です。2023年の海水浴場の水質検査の結果は、A良好とマスコミ等で公表されておりました。</p> <p>過去3年の白浜海水浴場の水質試験検査の結果についてお伺いをいたします。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えします。</p> <p>過去3年間の水質検査の結果ですけれども、令和2年が水質ダブルA、Aが2つですね。</p> <p>令和3年4年とも水質Aという結果になっております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>大坪課長の方から答弁がございました。</p> <p>以前はダブルAの時期もあったと。</p> <p>2つ目に移ります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>ダブルAの時期もあったようですが、今現在、AA、A良好になった原因について精査をされたのかお聞きをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>



<p>産業建設課長</p>	<p>大坪産業建設課長。</p> <p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えします。</p> <p>海水浴場の水質検査は5月に2回採水をしておりますが、検査項目は水中のふん便性大腸菌群数、油膜、COD、透明度、PH、の5つで判定をされます。</p> <p>今年度の検査結果では、白浜海水浴場はふん便性大腸菌群数を除く4つの項目で水質がダブルAランクの基準を満たしておりました。</p> <p>大腸菌群数につきましては100ミリリットル当たり2個以下であれば、水質がダブルAとなります。</p> <p>今回この数値がA6個のため水質Aの結果になりましたが、これは令和5年度に限らないことですが、白浜の海水浴場は地理的に河川。河内川、小池川に近いため、生活用水等の流入による影響、それと採水をする前の天候にも左右されるのではと考えております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>水質の検査項目5つのうち4つがダブルAということで、もう少しで全体でダブルAということになったとお聞きをしました。</p> <p>それが3つ目の質問にちょっと移ります。</p> <p>この水質検査の結果を踏まえて地域の関係者、また専門家など</p>

<p>議長</p>	<p>で水質改善に向けた継続な取り組みが必要であると思いますが、今後何か対策を講じていくお考えがあるのか。</p> <p>お聞きをいたします。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>過去10年間の白浜海水浴場の水質検査の結果は、A、もしくはダブルAで推移をしております。</p> <p>仮にBなどの結果が出るようであれば水質の改善に向けた取り組みも必要だと考えております。</p> <p>まずは誰もが安心して利用できます、白浜海水浴場の確保に努めていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>答弁いただきました。</p> <p>マスコミ等でダブルAで公表されることによって、白浜海水浴場にこられる観光客の増加にも繋がると思いますので、来年はダブルAになるような取り組みも合わせて行っていただきたいと 思います。</p> <p>私の質問はこれで終わります。</p>

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君の質問が終わりました。

(質問終了時間：13時58分)

続いて、7番、田島毅三夫君の質問を許します。

件名は、先手必勝の高台移転と防災対策について、ほか8件であります。

答弁者は、町長ほかとなっております。

7番、田島毅三夫君、質問を始めて下さい。

(質問開始時間：13時59分)

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

それでは、質問させていただきます。

まあ、ぜんぜん前の席の方がこられたら子供の質問の様ですいません。聞いてください。

1つ目。先手必勝の高台移転と防災対策を聞くということで、3点お聞きしたいと思います。

二、三十年後には必ず来ると考えております南海トラフ地震では、甲浦地区のほとんどは浸水すると言われております。

その防災は高台移転しかないが来てからでは対応が手遅れであります。

まず被災しないように、高台造成し公共施設や新築や転居の民間住宅から順次移転できるように、高台造成の計画を地域と一体となって、1日も早く検討に入る考えはないでしょうか。

それによって防災意識も向上するし町が移転による人口減少

<p>議長</p>	<p>対策となりますが、町長いかがでしょうか。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>高台移転につきましては、これまでも答弁いたしました通り、財政的にも住民の皆様にも大きな負担がかかりハードルが高いものとなっております。</p> <p>このことから現時点では、住宅等の高台移転を前提とした検討はございません。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>では、来たときに全部流された時にどうするんですか、お聞きします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですね。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
総務課長補佐	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>震災後速やかにまちづくりができるように、事前復興まちづくり計画というものを策定今現在行っておるところでございます。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>執行部は、東北へ何回行かれましたか、視察に。1回、2回それぞれ部署によって違うかもわからんが。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですか。田島さん、再問ですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。</p> <p>あれを見たときにほら、本当に流されてから後の復興はどれほど苦しいか大変か。</p> <p>それともう一つ大事なことは、その生命が命が住民さんのどれほど亡くなったか。</p> <p>そういうことを考えたときに今さっきの課長補佐が言うよう</p>

な答弁には納得いかない。

こういうねえ行財政いう行政のね、将来を担う大事業は行政だけではまた住民さんだけでも無理なんです。

私は以前から言ってるように、後十数年にくるのはわかっちゃよんだから、そのためにはやはり住民さんと行政とが一体になって対応していかなければならない。

それは、いきなりこうするああするってのお金のこともありますから、一遍そういう検討を始めていこうと協議をね。

そういう協議会を作ろうという提案なんです。

どうでしょうか再問でそういう提案をしたいと思いますがいかがでしょうか。

議長

(福島 登 議長)

長崎 町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

田島議員の再問にお答えをいたします。

田島議員の再問の通りですね。いざ震災してきた後に東北、東日本大震災でもそうですけど、震災後にやっぱりまちづくりをしていくっていうのは、かなり時間を要する。ということが教訓になっておりまして、そういうことが震災後のまちづくりについてを事前に、東日本大震災を例に高台移転も含めて検討していくということでございます。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島 毅三夫君。

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これはこの問題で、</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3回終わりました。</p> <p>はい。次どうぞ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>その答弁に対してどうするかという再問したんですよね。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>もう終わりました。</p> <p>2 番どうぞ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>2つ目の質問に入ります。</p> <p>だから私が言ってるように、来てからでは遅いんです。</p> <p>この地震津波ということにはね、山がつぶれたというようなことであればほらまあ来てからでも復興できますけれども、地震津波に関しては復興ができないんです。これはだからこういう質問してます。</p> <p>人命財産の保護のためには、震災前の高台造成、移転しかないんです。ね、黒潮町のように高台造成による庁舎や公民館、地区集会所、消防や学校、医療機関、県及び町営住宅、民間重機等の高台移転検討をね、至急テーブルの上に乗せて住民さんと一緒に</p>

	<p>なって行政が、そういう検討というか協議というか、検討ということは嫌なもので協議していこう考えはございませんでしょうか、という質問です。もう一度町長お願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員のご質問にお答えいたします。 現在、保育園を浸水区域外に移転する計画がございます。 今後公共施設の浸水区域外への移転を検討していきたいと考えております。 なお、重機等につきましてはですね、民間業者さんも必要最低限の重機しか所有しておりませんので、毎日使うような機械ですので、そのたんびたんびになかなか高台に持っていくのは難しいものだと考えております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員) 2つ目の再問です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 2つの再問。</p>



7 番議員

(田島 毅三夫 議員)

そういう答弁です。

保育園についてはそれは今、今後検討していくところまでいってまずけれども、それだけじゃないって全体を言ってるのは私の質問なんですよね。

重機についてもうちは、毎日上にあげよとは言いません。

やはり仕事が一旦切れた時とかそういう保管をする時には、上へあがってもうたらどうですかという、今まで提案してきたんです。

それからまあ今度のなんですよね。

横へ広がりますけれども公民館にしてもね。

なんですか、何やったんですかあれは、結局浸水をとめる被害何とかってね、もう一遍知った人おったら教えて。

防災、防災やないわ。耐震補強か、耐震補強をするたって意味があんのかねあんなところで、そういう意味からもね、私はもうそら、あれをそのまま高いところ上げたら濡らされる心配はないですから。

そうなるとそのまま避難場所として使える、避難所として使える、人命が助かる、そういうものを考えたらね、2億何千万もかけてもったいない話です。

3億近く使ってるん違いますか、そういう意味からもうこれはもうこれで終わって、再問の次の3番目に入ります。かまいませんか。

議長

(福島 登 議長)

3番目にいくんですか。

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほんなら、笑うんやったら答弁もらう、</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>何を答弁とは。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほやきに、このままでいかんきにもう一遍具体的な答弁くれてみ。</p> <p>(議員側自席より、具体的、震災とは関係ないやろとの発言あり)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、もう一度、何を聞いたかももう一度ちゃんと明確に言ってください。明確に話がちょっとふくれかけたけど明確に言うてください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>要するに、具体的に私は上げたこのね、今言うように庁舎や公民館地区集会所こういうものを公共的なものを高台に上げて造成してあげて、いざという時にはそこを避難場所に避難所になるような、そういう計画を住民さんと一緒に組みませんかという質問しとるわけよ。</p> <p>それに対して答えなかったから、今もう一度再問します。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>田島議員の再問にお答えをいたします。</p> <p>保育園のお話が担当の方から出たんですけども、田島議員のおっしゃる通り今の想定では、避難者数を避難させる場所も確かに不足をしておる状況です。</p> <p>そういったことも想定をしまして公共施設につきましては可能な限りですけど浸水区域外の建設は、進めていく必要はあると考えております。以上でございます</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>町長、質問の中にね、住民さんと交えてというところの答えを何か入れていただけたらなと思うけどね、そういう質問やったらね、交えてという質問やったけど。</p> <p>(議員側自席より、ありがとうございますとの発言あり)</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>補佐の方から震災時事前復興計画について答弁があったと思うんですけど、それに住民の方も当然含めてのお話となると思いますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>

<p>議長</p>	<p>(田島議員自席より、議長、今わし何番やったとの発言あり)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>僕が言います。</p> <p>(田島議員自席より、今、2問との発言あり)</p> <p>今、2番目の再問したところです。</p> <p>(田島議員自席より、もう一回いけるなどの発言あり)</p> <p>はい、7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>しつこいですがもう、1つ、1回お聞きします。</p> <p>私はこのですね、一行目にある人命財産の保護ということをごれ入れてありますね。</p> <p>やっぱり住民さんの生活なんです。命なんです。財産なんです。</p> <p>そういうものを守るためにね、まだ予算がないからそのうちに考えると、検討するとかいうことじゃなくてなかったらなかったでいいですよ。</p> <p>要するにどのような計画を立てていくかと、皆さんの意見を聞いてその意見を聞いた意見を参考にして、行政がやっていくと、実行していくと、そのためにとりあえず行政やっていきたい検討したいというだけでなく、何かの形でやっぱり行動せんといかん。</p>

<p>議長</p>	<p>そういう意味でこの住民さんと言ったのは、そういう協議会をとりませんかと言ってるんです。もう一度答弁お願いします。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>田島議員の再問にお答えをいたします。</p> <p>そういうことで、住民の方も交えての震災後のまちづくりの計画を進めていくということでございます。当然できれば、公表もしていきます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>質問の意味が分かってない、私は震災後じゃ無い前にやらんか、と言ってるんです。</p> <p>3番目の質問に入ります。</p> <p>海水浴客やキャンプのお客さんまた山林や海岸でのそういう事故やらね。遭難いろいろありますよね。</p> <p>ほんでその時に、特にその震災時などの対応策は現在どう計画されていますか、その時の家とか何とかでなくてその事故に対するそういう震災等に対する時の対応、救助対応というか、そういうものをどうやっていますか、お聞きしたいと思います。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
総務課長補佐	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>海水浴やキャンプ、山林や海岸での事故や遭難につきましては、海上保安庁、自衛隊、警察、消防署、要請があれば、消防団が対応しております。震災時の対応といたしましては、津波避難タワーや避難階段を設置しております。</p> <p>また、迅速に避難ができるよう避難誘導灯や看板を設置しております。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問させていただきます</p> <p>例えばね、水道のタンクですよ。</p> <p>野根も甲浦にもありますが、そういうタンクはもし万が一壊れたとき或いは水を上げるポンプは浸水してからつぶれても動かなくなったとき、或いは各家庭に配置されております排水されております、今の水道管が破裂して水が通らなくなったそういう場合は、町はどう対応するか教えてください。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん。</p>

7 番議員	<p>この3番の趣旨っていうのはね。</p> <p>3番の趣旨っていうのは、今、足達さんが答えたようにまずはこの事故や遭難っていうのはこの今言うたようにね、消防団とかがやるという話でしょ。</p> <p>田島さんが聞きたいのはもしかして、来町者の野外活動の防災対策を聞きたいんじゃないんですか。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>震災時などの対応策。震災時、震災時、津波地震の対策を聞きたいと。ポンプこういう水道ポンプに関してね。水道関係のそういう対応をどうするかとお聞きしようんです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>趣旨がわかりにくい。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>どういて、ここに震災時と書いちゃあるやろが。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>その手前で、</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっと、時間止めて、時間、時間止めて</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>海水浴やキャンプやというふうに入れるかおかしなことにな</p>

7番議員	<p>る</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>けんども ほれやったら時間とめて、ちょっと時間もったいな いきに。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>止めてる。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>止めてる、よっしゃ、ちゃんと通告しちゃうわけやきに。 ほんで駄目だったら通告の時にここを変えてくれと言うたらい いでしょ。そのままやっちょるんやきに。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>一部変えたと思いますが、少しわかりにくいんで今僕がちょっ と発言しました。 執行部何か答弁できますか。</p>
議長	<p>(執行部側自席より、違う、内容が全然違うとの発言あり)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>はい。田島さん、やはりね、この質問と内容が違ごうてきとう と思うんですよ。 タンクのね、タンクが。壊れるとかね、それとはちょっと違ご うてきていると思う。</p>



<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>震災時にはどんなことが起こるか分からない家が倒れて流されて、その時にそこまでいかいだてタンクが壊れて。</p> <p>(議員側自席より、こじつけや思いますとの発言あり)</p> <p>今、休憩中。休憩中やないん。小池さん。 時間止めて。止めて。止めて。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>時間止めてます。止めてます。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>結局ほら、震災時ゆうて入れちゃあるのは、全般は、</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いや田島さん僕はね、解釈するのは、今言うようにここでの質問は、言ったら野外活動なんかの時に地震が起こったらどういう対策をするんですか。が</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、そのとおり</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>そうですね。そうなんですよ。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>後はこっちが、又、入れちゃったら良かったね。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>全然趣旨が変わってくるからね。</p> <p>そのタンクとかいうのは、僕は許可はしませんのでこれやるんならこれに則った質問をしてください。</p> <p>それと答弁に対する答弁に対する再問なんでね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>震災時などの対応。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>そやから、答弁に対する再問をしてください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>どういてそこまで妨害するかなあ。</p> <p>(議員側自席より、妨害やないやろとの発言あり)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん妨害ではないですよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>住民さんの時に、話し合いしたらいいやかね。</p>

議長

(福島 登 議長)

次の質問に行ってください, 田島さん  
大き目の二つの質問に行ってください。  
タイマー動かして下さいね。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

それでは、2つ目の質問に入ります。  
地域存続と海陽町との連携ということで、2点お聞きしたいと  
思います。

現在救急医療や消防海上救助、それから警察防災や災害支援な  
ど生活ゾーンとしての海陽町との連携は、どのように連携されて  
いるのか、或いは取り組まれてるのか、協議はされておいたら一  
つお聞かせ願いたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

それと初めに言うん忘れましたが、この8月の首脳会談の結果  
をきくは削除、了解得ていますので削除しておきます。  
首脳会談のところは削除しておきます。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

何を

議長

(福島 登 議長)

首脳会談のところは、削除しておきます。

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>首脳会談。</p> <p>(議員側自席より、それは、削除でいいんですねとの発言あり)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、削除しておきます。</p> <p>それは田島さんも事前にオーライということですよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>あーあ。 はい、・・・</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>救急医療につきましては、現在、海南病院及び海部病院への搬送をさせていただいております。</p> <p>2 町の連携では、徳島県海部郡と高知県東洋町における南海トラフ地震対策連絡協議会が、令和 3 年 4 月 23 日に設置されております。</p> <p>この協議会では、南海トラフ地震を見据えた連携強化を図り、災害時の初動対応は、もとより早期の復旧復興に継げるため、情報共有や具体的な対策の検討を行うことを目的としております。</p> <p>本町は海陽町と生活圏を一にしております。</p>

<p>議長</p>	<p>日頃からの連携につきましては、他市町村の事例などがございましたら参考にし、検討して参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういう答弁をいただきました。</p> <p>結局ね、ほんまに東洋町の場合は、徳島県海陽町はじめ、徳島県におんぶにだっこするぐらいお世話になりよるわけよ、ほとんどのことをね、それでほら、もし万が一、海陽町との連携が取れんようになったら東洋町だけではこの震災対策もできないという考えを持ってたもんで、防災からか、防災も含めてね。</p> <p>そういうことでこれはもっと幅広くそれからもっところ集中的に年に2、3回ぐらいでも構なあ。</p> <p>議長同士或いはまた議会同士もかまんが、そういう協議会を取って行って話をせんといかんという考えを持っています。</p> <p>1つもまだ。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>協議会を設けたという報告いただいて、</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そうです。それはどのようになってたかどのような結果を一つ教えてください。どのような内容の協議会やってるのか、こない</p>

<p>議長</p>	<p>だうち電話したんよ。ほら、議会の方へも向こうにも聞いたけど。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>いや僕言わんと、執行部に。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほやきん、一遍そういう会が終わった時には報告書が欲しい。このいついつをこういう会をとりましたと。</p> <p>でこのような会議をしてこう決まりましたということをね、で議会も一緒よ、ほら、議長が言ってるときに、</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いやいや、議会のことはいいですよ。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それがどんなんか口頭で話ができるもんやったらしてください。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ちょっと待って下さい、田島さんまた、質問がちょっとあやふやになっとうですよ。</p> <p>協議会を立ち上げてあげた協議会の内容を教えてくれということによろしいですか。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そうです。そうです。</p>

<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いいですか、</p> <p>(議員側自席より、・・・ないか。口頭でわかちよる・・・との発言あり)</p> <p>いいえ、発言。築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えさせていただきます。</p> <p>公表できる内容でございましたら、後日公表させていただきます。以上でございます。</p> <p>(議員側自席より、なるべく早くお願いしますとの発言あり)</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>2つ目の質問に入ります。</p> <p>高速道路開通前までに互いに連携して対策を練らなければ開通後では素通りされて手遅れになるという恐れを持っております。</p> <p>住民さんも交えた定期的な2町の連携協議会を提案しますが、これは今の答弁と重なってきますが、もう一度この住民さんと連</p>

<p>議長</p>	<p>携した協議会の開催をお願いして、答弁をお願いします。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>現在2町で定期的に行っている南四国アイランド活性化協議会というものがございます。</p> <p>新たに住民さんを交えた2町連携の協議会については考えておりません。以上でございます。</p> <p>(議員側自席より、取ってくれませんかと言いはる、勝手なことと言いはるへの発言あり)</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、自席からの質問はやめてください。</p> <p>こちら来てからやってください。</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>質問に対する答弁なっていないやろ。</p> <p>結局ほら、提言するのかどうかですから、そのするせんということを書いてもらいたいわけよね。</p> <p>ほんまにどっちのみかたしよるんあんたは。</p> <p>3番目の質問に入ります。</p>



<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番目。すいません。</p> <p>3番目横の番号の振りですが、5番がないので1、2、4を3、5を4に訂正をお願いします。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もう自分くは変えましたが、わかりました。はい。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、皆さんにお願いします。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほらほうや。</p>
<p>議長</p>	<p>(議員側自席より、もう一回言うてとの発言あり)</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、言います。</p> <p>今3-1245になってます。</p> <p>それを4を3、5を4にお願いします。</p> <p>(議員側自席より、事務局ちゃんとやってくれよとの発言あり)</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p>

7 番議員	<p>申し訳ないです。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>こんな時は、時計止めちよってよ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>止めてます。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ああほうか、3番、町活性化と人口増加対策を問うということで1234、はい、お願いします。データでは移住者より年々、転出者が増加しておると聞いております。</p> <p>町長公約の人口減少対策はどのように進めているのか。ただ考えてるや検討してるだけじゃなくて進めていく具体的な進め方をお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>人口減少対策に最も効果がある施策というのは、移住促進というふうを考えております。</p> <p>これまでも説明してきましたけれども、移住促進には働く場所の確保、居住の整備子供子育ての経済面と生活面での支援、教育環境の充実、高齢者の健康増進を行うこと。</p>

そして安心安全に暮らすための南海トラフ地震対策を進めていくまちづくりと、移住を考える方へのまちの魅力を発信するための観光振興、以上を進めていくことで人口減少の解消に向けて取り組んでいきます。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島 毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

確かに一つの方法だと思います。移住促進というのはね。

けれども私はやっぱり自分の町の人口を自分たちの町の人口としてふやしていくと。

それをまず基本にならなければいけないと思っております。

そういう意味からもですね、例えば、一番私はその近道と思うのは、婚姻者をふやして行ってそれから子供さんもふやしていくと。

少子化対策をしていくとこういうことが一番うちは根本にある原点だと思うんですよ。

そういう意味からも、この2番目の質問に入ります。

野根小学校生徒数は減少しこのままでは何年後はゼロになると聞いております。

20歳以上40歳ぐらいまでの住民さんに、結婚の意思や結婚条件などのアンケートってとってみたらどうでしょうかね。

その後、今未婚の方にどうしてそういう何か、或いはまたそういう出会いの場がないからということやろか、仕事の関係とか或いは収入は収入の問題やとかいろいろあると思っておりますので、そう

<p>議長</p>	<p>いうアンケートをぜひ取っていただきたいがどうでしょうか。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>アンケートで町民の方の結婚の意思や結婚の条件などを調査をして、それをどのように活用するのかがこの通告書でわかりません。</p> <p>結婚を促したいということと思えますけれども、結婚感というのはそれぞれがお持ちでしょうし、それを役場が把握をしてどのように活用するのかっていうのが、ちょっとわかりませんので、アンケートを行うことは考えておりません。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>その答弁が3番目になります。</p> <p>住民さんの仲人を奨励して住民さん、町民さん住民さんですね。</p> <p>そういう何とかせいや、ややこしいことはいわんずつ全住民さんに対して仲人を奨励して結婚したら10万円くらい。</p> <p>結婚後、子供さんができたら20万30万円ぐらいの報奨金を出してでもですね。そしたら、人口減少化がストップしていく。</p>

1人、それぞれ1人ずつでは年齢がいったら子供さんもできなくなる。なるべく早くそれでうちは20歳から40ということ、年齢を切ってアンケートをお願いしたんです。

そのアンケートによって、その人が結婚したいけど出会いの場がないというような答えが出た場合にはですね、こういう仲人の人は声をかけていただいて、何とかして結婚する人ふやしていく。それで子供1人でも産んでもらう、そういうつもりで質問してるんですよ。

町活性化に人口減少からのストップ。町活性化に繋がると考えるのはどうでしょうかね。

町長もう一遍、答弁をお願いします。

議長

(福島 登 議長)

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

田島議員のご質問にお答えします。

結婚する方が増えてそれに伴って子供も増えるということの趣旨と思っておりますけれども、前回の質問よりもバージョンアップした提案ですけど。

ちょっとこの通告にある内容は、賞金を目的としたものと誤解を与える可能性がありますので、私としては認めません。

以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7 番議員

(田島 毅三夫 議員)

要するに成果が出てからの報償になるわけですからね。

何もそういうもののことは考える、考える必要はない。

事前にそういう人に頼んで委託したというのであればいろいろと問題が出るかもわからんが、結果が出たときに報奨してるんだから。何ら問題はない。こんな答弁してるからひとつも町はようならん。

4 番目に入ります。

中土佐町が推進しています結婚後同じ敷地内に別居したり、別居という言い方悪いな。一緒に住んだりですね。同じ敷地内。

徒歩5分ぐらいに住む2世代家族への奨励を提案してはどうか、ようするに少子化高齢化、少子化を止めるために人口増加させるための一つの提案はずっとしておるんです。

こうしたらどうかああしたらどうか。

このことによってほら、家族大家族というか3世代家族になったら、子供ができてこの子供さんの養育をお願いしたり子育てを頼んだり或いは、ほんでその高齢者の方が具合の悪いときは子供さんでみんな応援したりできるわけよ。

そういう意味からも、もう含めて、この3世代家族を庭が広いところやったらほら、母屋と隠居とに分かれてかまんが、どうしてもいかなかったらちょっと別口のちょっと離れたところに住んでもらうとか。

そういうことに対する報奨をしてあげてもらいたいが、いかがでしょうか。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>田島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>この通告書読んだ、見させていただいた時点で何をちょっと言ってるのか、意味が今いちちょっと理解しにくかったんですけど、要するに近くに身内がいれば子育てがしやすいということと思います。</p> <p>子育て世代にとっても、それがとても頼りになる存在だと思います。</p> <p>それで中土佐町という名称が出てきてますけれども中土佐町が取り組んでいるのは、結婚生活始める時の支援制度だと思います。</p> <p>本町も導入に向けて取り組んでいきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(議員側自席より、何に取り組んでいるのか中土佐町、ちょっと言うてとの発言あり)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>町長、中土佐町の取り組みをもう少し言ってやってください。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>中土佐町が取り組んでいるっていうのは、結婚生活を始めるときの支援制度です。</p>

<p>議長</p>	<p>(議員自席より、そういう事は、との発言あり)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>再問があるなら出てきて、再問をお願いします。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そこまで調べちゃったらお聞きしますが、これほんなら、結婚した後は関係なしということ。</p> <p>結婚したらばらばらになっても何か問題ないということ、私はその今言う3世代家族になった時に町から補助が出てからそういう推薦して推奨していると聞いたからこういうことをやったらどうですかという質問した、それと結婚したときおったら後はもう結婚後すぐ出ておかまんということか、そういう仕組みになちよるのか、みように話がわからん。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですね。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問よ。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>町長答えますか。</p> <p>ちよつとごちゃになっている。</p>



町長	<p>長崎町長。</p> <p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>ちょっと今いち質問の意味は、意味がわからない。</p> <p>(田島議員自席より、答弁が分からんとの発言あり)</p> <p>いや、僕も質問がわかりません。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いやそこで、そこで討論するよりか、ちゃんと。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>お答えがしにくいです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>雑談じゃない。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、はい、はい、はい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん再問ですか、</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問言うて、さっきの分からん言うき。</p>

議長

(福島 登 議長)

再々問になります。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

私が言っているのは、広い庭家が引っ付いちゃったらなかなかできんけどもほら、庭が広がったりして屋敷が2つあったりしたら、そこに、おじいさんおばあさん、こちら子供さん孫さんが一緒になってふた家族はその一つの敷地内に住むようにしたらどうですか、出来るようにしたらどうですか。

それからまた、それがまたどうしてもそう家がない場合、ちょっと5分ぐらい今何分か離れて、互いに連携が取れるような状態で住んでもらって家族が互いに手助けができるようにしたら、子育ても行けるし、子供さん結婚もしやすいし人口は増加していくんじゃないかと。こういうことで聞いてるんですよ、私はね。もう一遍お願いします。

(長崎町長自席より、議長、ちょっと反問しますとの発言あり)

議長

(福島 登 議長)

手を挙げて。

(長崎町長自席より、反問しますとの発言あり)

議長

(福島 登 議長)

はい、反問です。

町長	<p>(田島議員自席より、はい、はい、どうぞとの発言あり)</p> <p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>田島議員の今言ってる3世代間の生活と、この中土佐町の繋がりを教えてください。</p> <p>(田島議員自席より、はい、了解。これは再問ならんやろとの発言あり)</p> <p>(議員側自席より、複数人発言あり)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問、反問、反問。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私は聞いているのは、こないだある会があったんです、子育ての会が高知で。その時に、</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ちょっと、静かに。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>その時に、中土佐からきちよった市会議員か町会議員からうちはこういうことをやっています、と聞いたもんでそれで私は、それはえいことですね一遍、町長に頼んでみますということで今話</p>

	<p>をしています。</p> <p>もうこれは、また間違えちゃったらまたわし確認せんといかんが、そういう事を聞いたんで確認したんです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それやったら、再問の答弁ですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問やない反問よ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>反問の答弁ですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、そうです。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>今度は答弁ですか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁です。そしたら、再々問に対する答弁ですね。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>はい、やっと分かりました。中土佐町の方ですけれども、中土佐町だけではないんですけど、結婚新生活を応援しますということで、新世帯の居住の取得とかリフォームとかそういったものを</p>

最大60万円の補助をしているとか、あと、単独ですね 家を買う場合とかは、上限150万以内を交付しているとか、そういったものが地元のその3世代化に繋がったという話じゃないんだらうかと思います。以上です。

議長

(福島 登 議長)

田島さん、再再問が終わってすみません、まだ長いので、ここで一旦休憩を入れます

ここで休憩します。再開は、50分です。

(休憩時間：14時36分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開時間：14時50分)

7番、田島議員君の質問が途中でしたが、漢数字の4番から始めてください。

それで田島議員残り時間13分となっております。

よろしくをお願いします。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

4番目、町活性化へのドローンの活用ということで、2点かお聞きしたいと思います。

もう世界中はですね、ドローンなしでは回らないぐらいの今、利活用が進められているんですよね。

町は遅れておりますが、今からでも取りも返せると思います。地域応援隊としてドローンに詳しい人材の移住を求めたらどうでしょうかということです。

<p>議長</p>	<p>お聞きしたいと思います。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>ドローンに詳しい特定の人材を地域おこし協力隊の中で求めることは難しいのではないかと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(議員自席より、理由は、何が難しいかとの発言あり)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>再問なら出てきてやってください。田島さん。</p> <p>(議員自席より、再問やないわとの発言あり)</p>
<p>7番議員</p>	<p>7番、田島 毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、どうして難しいかとかいうことでできないという話だったらわかるんですから。</p> <p>ただ難しいから駄目だとかいう言い方するからややこしいならあ、ほら。</p> <p>添付させてもうた参考資料見てもうてもいただけるようにほ</p>

んまにね、ドローン今ほら、災害物質輸送ということでどこそこ  
でやってると新聞記事に出てましたでしょ。

このようにね、私はもうほんまにドローンを活用していかなければいけないと思います。

そして、白浜の救助隊あります監視員がやってますよね。

ああいう問題にしても、そこへ置きちよいたらドローンをね、  
浮き袋のついた紐のついたもの置きちよいて誰かが溺れたらそれ  
でドローンでザーッと飛んで行って、その人の前に落としてあ  
げるんですよ。

その人は助かって紐がついちよるから引っ張ったら助かると。

こういうこともいろいろできるんよほら、そういう意味で私は  
質問したんですけどもね。

それは考えていないということであれば今後どんなですか、こ  
のドローンのことについては東洋町は全くもう対応しないとい  
うことですか町長、聞きたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

再問ですか。

7 番議員

(田島 毅三夫 議員)

今のは、再問よね。

議長

(福島 登 議長)

再問、1の再問ですね。

7 番議員

(田島 毅三夫 議員)

<p>議長</p>	<p>1の再問。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>田島議員の再問にお答えをいたします。</p> <p>具体的に提案していただいてありがとうございます。</p> <p>そのようにこの町でドローンの、今言っていたようなその具体的な活用方法があれば、考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>今の言葉、答弁がわからん。活用方法はあればかまん言うたんか、何言うたんか。</p> <p>(長崎町長自席より、そのとおりですとの発言あり)</p> <p>活用。それは、なんぼでもあるでしょう、今言ったこのこともいけますしほら、今からも遠いところに住んでる一人暮らしの人がおるわけですから、そういうところへ山がちえて車通らんかった時には、そういうところ持ってあげるといふ救援物資をね、今言う、人口地盤からごめんなさい、監視棟からそこへ泳いで</p>



いけないでしょ。

溺れよる人もいけないでしょ波があつたりしたら。

そういう時のこととか、それからまたその釣りお客さんが孤立した磯で孤立とかでもそこに向いていろいろ持って行って助けてあげるとかね、何でも使えるんよ。

利用度はなんぼでも広がっちゃう。

それをどうして町やらないんですかということでもう一遍再問です

(長崎町長自席より、議長すいません、今の2番目の質問じゃないですかとの発言あり)

議長

(福島 登 議長)

再問でいいよるですから、こらえちゃってください。

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

はい、再問にお答えいたします。

今再問で言われたこと、次の質問の内容と同様ですので次のご質問でお答えをさせていただきます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島 毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

1番目で、それと考えていないという答弁があつたから私は言

	<p>ったんですよ。再問の再問でやりそこなったんです</p> <p>2つ目の再問でお聞きしごめんなさい。2つ目の質問でききます。</p> <p>災害時、或いは防災消防、農林漁業への活用、有害鳥獣の防御や商品配達、商業支援など、また子供や生徒の知識向上のためにも、日常的な利用を利活用目指したドローンの研究にすぐ手を打とうではありませんかという質問です。答弁をお願いします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>町がドローンの利活用について研究をし、開発をすることにつきまして難しいのではないかと考えております。以上でございます。</p> <p>(議員側自席より、何言うた、難しい言うた、難しいとの発言あり)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

そんなに難しいやったらよその町がどうしてこんなやってる  
んでしょかね。

はい。5番目に入ります。

自主防災組織の改革ということで1点、2点かお聞きしたいと  
思います。3点やごめんなさい。

各地域、野根甲浦生見にですね地域支部を置いてですね。

それからその上で各地区甲浦東とか西とかいう各地区に、地区  
責任者を互選した地区防災会を置いて、そして各地区の避難場所  
ごとに責任者を互選したグループを作っておいて、その上で、3  
地域連合の東洋町自主防災会連合会を設置すれば、上意下達下意  
上達もスムーズになって緊急時も普段の時でも、連携や連動もた  
やすくなって全町挙げた防災避難復興の連携協力が可能になる  
と思います。

防災復興は特に緊急は大事、明日にでも検討に入るじゃありま  
せんか。

なぜこういう質問したかといいますと、うちがこないだ回させ  
ていただいたときに、そういう防災組織はうちの地区は作ってま  
せんというところは、何ヶ所あったんです。何地区か。

ほんでこれは通知が出ませんから県からも何も来てませんと  
いうことで、全然地区長からは知りませんと言われたもので、こ  
ういう質問することにしました。

以上お願いします。

(福島 登 議長)

足達総務課長補佐。

議長

<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>以前にも答弁しました通りでございますが、現在の自主防災組織単体以外の考えは今のところございません。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>では今の状態で、全地域に、中には作っていないというところもあるような状態の中で今日の答弁の中に自主防災組織任せであるとか、いろいろそういうことを言われましたが、どのようにして任せるんですか。</p> <p>自主防災組織が結成されてないところにどうやって何をまかせてあるんですか、そんなら。意味わからんこと言うたらいかん。</p> <p>要するに私が言ってるのは、そういうものを全地区に作っていただいて、そこでそれぞれ活動していただいて連合会を作って、また、その地区、地区の中の自主防災組織の中に、各避難場所ごとのグループを作っていただいて避難場所自分が逃げる場所ですね。</p> <p>自分が逃げる場所ごとにほういう、支部を作っていただいて、そこで皆が連携とっていったら、上意下達或いはまた横との繋がりが最終的には東洋町の連合会をつくってまとめていくと。</p> <p>そうなったら。町からも連携が取れる自主防災からも連携が取れる、防災にしても或いは復興にとってこれがなかったら動けな</p>

<p>議長</p>	<p>いんですよ。</p> <p>それはなぜ反対するんですか。もう一度答弁お願いします。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>最初の質問に戻りましたけど。</p> <p>答弁。答弁を。</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>自主防災組織は、全地区に存在すると考えております。</p> <p>(議員側自席より、いや、してないとの発言あり)</p> <p>以上です。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ちょっと待って下さい。</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再々問になります。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>2 番目や言うたがあなたが、ほんなら再々問。地区名言えと言ったら言いますよ、そこの会長さんも言いますよ。それはどうなってますか。おかしいよほら。</p> <p>もう一遍再確認してください。</p> <p>中には自主防災組織私は作ってませんと言って区長さんから直接聞いたんですから、今後の会議で諮ってみます、それであれば今後の会で諮ってみたいと思います、という返事は 1 人はもうた、もう 1 人はまだそこまで聞いてません。全然知らないということでした。</p> <p>これは、どんなん答弁もらえるか反論があれば言うてもらえるか、なかったら調べてくれたらえい。時間がもったいないからほら。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p> <p>(足達総務課長補佐自席より、反問との発言あり)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>反問、反問です。</p> <p>(議員側自席より、反問、反問も同じ時間に入るのかなあとの</p>

<p>総務課長補佐</p>	<p>発言あり)</p> <p>入ります。</p> <p>足達総務課長補佐。</p> <p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>それでは田島議員の質問に反問いたします。</p> <p>どちらの地域のことを言っておられますでしょうか。</p> <p>(議員側自席より、名前分かったら終わりやろ、休憩とって、休憩とって、休憩とってちょっととの発言あり)</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>反問の答えを教えてください。</p> <p>答えをいうてください。</p> <p>(議員側自席より、言いとうてたまらんけどとの発言あり)</p> <p>出て言うてください。</p> <p>(議員側自席より、名前言うてもかまんかなあとの発言あり)</p> <p>個人名は出さんでも地区や地区は構わんと思いますよ。</p> <p>(議員側自席より、地区で言うたら部落長わかるやろがえとの発言あり)</p>

<p>7 番議員</p>	<p>そこまで言わんでも地区で言うたらえい。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私が聞いた 2 人とも甲浦地区です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再々問の答えを言うんですか。</p> <p>答弁をするんですか。</p> <p>再々問の答弁、はい。どうぞ。</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>甲浦東地区は、東 1 - 1、1 - 2 区 1 - 3 区、東 2 区、3 区、4 - 1 区、4 - 2 区 東 5 区すべてに自主防災組織が存在しております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(議員側自席より、甲浦地区というのは、甲浦という発言あり)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、田島さん、再々問が終わりました。</p> <p>どうぞ。出てきて次やるなら補足、補足があるんですか。</p> <p>長崎町長補足を。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p>



<p>議長</p>	<p>甲浦地区の一部に自主防災組織がないと。いうことをお調べられたというんですけれども、各地区へ防災倉庫、防災資機材を整備をしておりますので、それは自主防災組織がなくては建てられないものです。</p> <p>それが物的証拠としてありますので自主防災組織がないということはないです。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p> <p>5-1の質問については、3回終わりました。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私の言っているのは、地区というのは野根、甲浦、生見。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん再問ですか、再問はもうできませんよ。</p> <p>2番に移ってください。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>正式な国や県、町の支援政策は明確でない自主防災組織の活動や運営は現状では困難であります。</p> <p>どの会長さんに聞いても自分は一応会長しようけど何をしていいのかなんか全く自分の責任はわからない仕事はわからないというこういう声がほとんどでした。</p> <p>まず、国や県に活動資金の支援を要望し町行政とタイアップした実質的な活動のできる組織に変えていかななくては、いざのとき</p>

には何の役にもたたないと思います。

今起きたらどうするんですか。

今、地震津波が来たらもうこれで終わりですよ。

まず公的活動資金を支給して組織名を地区自主防災会とかえ、地域連合会を設置するように提案しますがいかがでしょうか。

議長

(福島 登 議長)

足達総務課長補佐。

5-1の質問に戻りましたけどね。

いやいやいいですよ。やってください。

内容は一緒です。

はい、どうぞ。

総務課長補佐

(足達 善亮 総務課長補佐)

田島議員の質問にお答えいたします。

県の支援であります、高知県、地域防災対策総合補助金を活用いたしまして防災倉庫の整備は、資機材の購入を行っております。

また、防災に係る学習会や防災訓練、避難場所の簡易な整備など自主防災組織等の地域の防災力を高める取り組みも行っています。

次に組織名を地区自主防災会に変更する件でございますが、今のところその考えはございません。

自主防災組織は自主的に活用活動する組織でございます。

それぞれの要望、課題や要望があれば、自主防災組織を通じて県に報告していただいているほか避難所の草刈や防災資機材の

点検などの自主防災組織単体で実施しています。

自主防災組織、単体での活動を基本とする中で避難所ごとの要望があれば報告していただきたいと考えています。以上です。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島 毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

どうしてこう住民さんの生命財産そういうものをね、守るための自主防災組織について町はどうしてこういう対応をとるのかな、態度。

両方は力を合わせて作っていったらええ立ち上げてねえ。

私が先ほど言った甲浦地区と言ったのは野根生見甲浦地区のその3つのうちの甲浦地区のこと言うたんです。東、西ではないんです。それはいいですけども。

要するに私はこの地区この自主防災組織を何としてもほら活動のできるね。

今、会長さんが持ち回りらしいです。うちの地区はね。

けれどもその人が沖たり仕事に行った時やったら、

(議員側自席より、・・・一つも分からんやないかとの発言あり)

奥さんがしてますけども、そういうことではいかんから、カチツとしたね。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番の再問をしよるんですか。</p> <p>2番の再問をしよるんですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。</p> <p>そういうかちとした組織を作らなければ目的に沿うた何のための自主防災組織なんですこれやったら。ね。</p> <p>ほんでそれをかちっと作ったら町も助かるでしょうが、そちらにやってもらえたら防災とか対応。人の命がかかわってるんですよ。財産かかっているんですよ。</p> <p>もう一度やるかやらないか確認したいと思いますお願いします。</p> <p>(議員側自席より、議長、議長、いろいろ言いよるけど結局、1、2、3番言いよることは一つやないか。もっとまとめてやってもうてくれ。意味が分からんとこの発言あり)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いや、すいません。</p> <p>一応執行部にはこの1、2、3で通告してますので、執行部はそれで準備をしますので、このまま、もうこのままやらせてください。</p> <p>(議員自席より、議長、議長、議長、・・・すぎたんか・・・との発言あり)</p>

<p>7 番議員</p>	<p>執行部、答弁できますか。 同じ質問ですけど答弁を。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>なかったら3番うつる</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>待ってください。 ええですか。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もうええわ。同じ答弁や。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>そしたら3番に、田島さん、移ってください。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>どういてこんな、住民さんを守る。約束はねえ。 今現在は、先ほどちょっとお話しましたが、持ち回りで1年交代というところが多いようです。 或いはまた、組合長ごめんなさい。 地区部長地区長さんが兼職したりしてるらしいですけども地区長さんが変わったら変わるという形らしいですけども。 しかし、それではなかなかね、やっぱりまとまっていかない。 そういう意味から地区住民の互選として各役職ごとに公費で</p>

	<p>の報奨金を出すべきと思うが、そういう形の自主防災組織をもう一度作ってみませんかということでお聞きしたいと思います。</p> <p>これで終わりますので。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>田島議員の質問にお答えいたします。</p> <p>役職は常時自主防災組織で決めていただいております。</p> <p>自主防災組織とは自主的な組織であるため公費での報奨金の考えはございません。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それならどうやって運営するんですか。</p> <p>そらもう、腹たって止まりません。</p> <p>6番目の質問に入ります。</p> <p>観光立地へ模索ということで、4点お聞きしたいと思います。</p> <p>まず、展望台の設置を急ぐということでお聞きしたいと思います。</p> <p>前町長は、小浜の左の山つまり甲浦も白浜もずっと通ってトンネル行くまでの左側の山ですね。</p> <p>あそこなら利用活用ができて来町者ごめんなさい。</p>

議長	<p>あそこなら行けると思うという答弁がありました。議会答弁やったと思います。</p> <p>生見の展望台も欲しいですが、どうでしょうか。</p> <p>展望台を作るというお考えはございましょうかお聞きしたいと思います。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えします。</p> <p>展望台の設置ということですが、6月の議会でもお答えをさせていただきましたように、まずは要望の多い甲浦燈台、これあの唐人ヶ鼻のところになりますが、その跡地の観光公園化を目指し併せて津波避難場所としても活用できるように整備を検討しているところでして議員提案の候補地については今のところ展望台の設置は考えておりません。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういう答弁でございます。</p> <p>これはもちろん燈台はそれでいいでしょう。</p> <p>燈台はどうやって上がっていくんですか。</p> <p>・・・下ですか。</p>

そういうことを踏まえてですね、私はその白浜海岸から太平洋ずっと眺められるようなそういう展望台があったら、よそから海水浴にきた人でもそこに歩いていけるわけですから、そういう意味で提案してるんです。

2つ目の質問に入ります。

既存施設の活用として、まず町内外の人が遊べる白浜人工地盤の常時の開放利活用の検討を提案したいと思いますが、どうでしょう。

あれをそのまま置くよりも私は何かあれを利活用できないかと。せつかくあれほどの屋上は何十畳何百畳か。

広い屋上を使ってね、或いはまた下の方の雨の降らないところを使って何かの形で1年間通じて活用できないかという考えを持っております。

その考えはございませんでしょうか。

議長

(福島 登 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員のご質問にお答えします。

人工地盤の利活用ということですが1階につきましては、現在、観光振興協会の方でサーフスケートパーク及びバスケットボールのゴールの設置の使用許可を出しております。2階につきましては、6月に議員からご提案をいただきましたことにつきまして8月にベンチを2脚設置をしたところです。

また、散歩や展望などとして常時開放もしておりますが町とし



議長

ましては、団体などから人工地盤の利活用について計画や申請などがございましたら使用の許可について判断をしていきたいと考えております。以上です。

(福島 登 議長)

7番、田島 毅三夫君。

残り時間あと1分40秒になります。

(田島議員自席より、えっ、うそでしょう、もっとはよ、なんでゆうてくれんのやとの発言あり)

それはもっとね、簡潔にやるべきだと思います。

(田島議員自席より、ええ、こんなんなんちゃあ、できせんやか、ほらとの発言あり)

しかたない。

(田島議員自席より、ゆわんといかなあ、ほら、こんなんゆうたらいかんわなあとの発言あり)

それはもう簡潔に。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

町長の地区懇談会の時間について通知書では1ヶ所1時間ずつ、まわるとありますが、

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ちょっと待ってください。待ってください。 そんな慌ててもいかんじゃないんですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>けど、1分やか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>どないするんですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これでは、十分な住民対応できない。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ちょっと待ってください。全部削除するんですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>しやないやかね。1分しかないのに。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それを先に言わないといかん。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>10番の地区懇談会の時間について通知書で1ヶ所1時間ずつで回るとありますが、これでは十分な住民対応はできません。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、田島さん。</p> <p>ちょっと時間とめてくださいよ。</p> <p>勝手にね。やるんはいかんですよ。</p> <p>僕、私に皆さんにねこれは、これは削除しますって言うてからやるんならいいけどただ時間がないからってね、急に10番やってね、勝手にやるのはおかしいと。</p> <p>私が10番やってください、いったらそれでやったらいい。今止めてます。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>時間が無いに。言うてよ、早めに。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それは簡潔にやらないからそういうことになるんでしょう。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>いや、言うてもろうたら。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いや、もうそれもう一度言いますよ。</p> <p>田島さん、どんだけ飛ばすんですか。</p> <p>全部出すんですか10番まで、</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

	<p>最後の10番です。</p> <p>ほんなら、時間があれば9番もう一つやりたいけども一応10番です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>10番、やってください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>町長の地区懇談会の時間について通知書では1ヶ所1時間ずつで回るとありますが、これでは十分な住民対話はできません。</p> <p>最低1時間半から2時間をみるべきではないでしょうかお聞きします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>資料をお配りしております。ご覧ください。</p> <p>地区懇談会では、町からの報告として保育園の移転についてと、B &amp; G海洋センター閉鎖の検討についての2点でございます。</p> <p>今回の地区懇談会の主な目的は、地区住民の方と意見交換をし、要望を聞くことでございます。</p> <p>できるだけたくさんの住民の皆様の声をお聞きするため地区の区分けを細かく設定し14地区としております。</p>

<p>議長</p>	<p>十分ご意見をいただく時間はあると考えております。 以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。 49秒です。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>以前のね、こういう懇談会の中ではね、行政側の質問はほとんど半分ぐらい行政側の質問があったんです。そしてあと半分がこの今、住民さんの意見やった。</p> <p>こういうことがあるから私は、もう1時間では間に合わんということ言ってるんです。もう一度答弁をお願いします。</p> <p>そういう意味から、延ばせませんか。町長。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問です。 長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>田島議員の再問にお答えをいたします。</p> <p>行政報告でも申し上げましたけども地区懇談会ですが、議員がおっしゃられたように、もう、何年やってないのかな8年ぐらいやってないんですけどその時はですね、地区懇談会開いても最初の1時間が役場からの説明で残りが地区からの方と意見交換等へと入ってます。</p>

先ほど総務課長申し上げました通り、今回はその地区からの要望の方を趣旨としておりますので1時間とさせていただいたこととあと1時間程度であれば参加してもいいんじゃないかな、という考えという結果もありますので。1時間というふうにさせていただきました。以上です。

(田島議員自席より、議長、もう10秒残っちょらんかとの発言あり)

議長

(福島 登 議長)

残っています、33秒です。

7番、田島 毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

前回今までは、大体2時間ぐらいやりよったかなあ。

そのうち半分が今半分説明とききました。

1時間、今度1時間とって半分が半分とかもう1時間説明したらね、説明項目は少ないかもわからんな。

要するに住民さんの声を聞く会からですからそういう意味からもなるべくこの行政側の説明を少なくして住民さんの声を聞くようにほんで1時間というよりも、もしすぎて次の回まで時間があれば、それをその都度ある程度伸ばしてあげるような形でやっていただきたい。要請です。

議長

(福島 登 議長)

はい、ちょうどです。

7番、田島毅三夫君の質問が終わりました。

(質問終了時間：15時18分)

以上で、本日の議事日程は、すべて終了しました。

これにて本日の会議を閉じます。

これで、令和5年第3回東洋町議会定例会を閉会します。

どうも皆様お疲れさまでした。

これにて議会放送を終了致します。

(閉会時間：15時18分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員